

石垣市中央運動公園再整備全体基本計画

令和 3年 3月

石垣市

石垣市中央運動公園再整備全体基本計画

目 次

1. 業務概要.....	1
1.1 計画の目的.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	1
1.3 計画地の位置及び範囲.....	2
2. 資料収集及び課題の整理.....	3
2.1 上位・関連計画.....	3
2.1.1 スポーツ基本法.....	4
2.1.2 第2期スポーツ基本計画.....	6
2.1.3 スポーツツーリズムの推進に向けたアクションプログラム2019.....	7
2.1.4 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」.....	8
2.1.5 沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】（沖縄振興計画）.....	9
2.1.6 沖縄県スポーツ推進計画【改定計画】.....	10
2.1.7 第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版.....	11
2.1.8 第4次石垣市総合計画基本構想.....	12
2.1.9 第4次石垣市総合計画後期基本計画.....	13
2.1.10 石垣市観光基本計画[改訂版]（平成28年3月石垣市）.....	14
2.1.11 石垣市スポーツ推進計画.....	15
2.1.12 石垣市都市計画マスタープラン.....	17
2.1.13 石垣市公共施設等総合管理計画.....	18
2.1.14 石垣市地域防災計画.....	19
2.2 石垣市中央運動公園再整備基本構想.....	21
2.3 計画地の現状.....	25
2.3.1 土地利用現況.....	25
2.3.2 現況施設の種類及び規模.....	29
2.3.3 現状・問題点の整理.....	32
2.4 再整備に係る課題整理.....	40
3. 再整備基本方針.....	44

4. 再整備施設等の機能・規模の検討	47
4.1 施設・機能の計画条件	47
4.2 各施設の整備方針、規模、仕様等	50
4.2.1 施設計画	50
4.2.2 防災拠点としての機能整備	73
4.3 需要予測	77
4.3.1 利用者数の算定	77
4.3.2 駐車場規模の算定	82
5. ゾーニング、配置計画の検討	86
5.1 ゾーニング・動線の検討	86
5.1.1 ゾーニング	86
5.1.2 動線計画	89
5.2 基本計画図の作成	92
5.3 土地利用計画	94
5.4 法規制の確認	96
5.4.1 運動施設率の確認（計画）	96
5.4.2 建蔽率の確認（計画）	97
6. 概算事業費の算出	98
7. 今後の課題	99
7.1 整備スケジュール	99
7.2 施設管理上の課題	100

1. 業務概要

1.1 計画の目的

石垣市中央運動公園は、八重山圏域唯一の運動公園であり、市民利用をはじめとし、多様なスポーツ、イベントが開催され、八重山圏域だけでなく国内外からも数多くの方に利用されており、近年では、プロ野球のキャンプ地としても活用され、本市の観光拠点としても重要な施設となっている。

一方、運動施設の老朽化や時代の変遷による園内敷地の低利用化などの課題が出てきており、再整備の必要性が高まっている。

このようなことから、石垣市は「石垣市中央運動公園基本構想（平成 29 年 1 月）」（以下、「基本構想」という）を策定し、再整備のあり方について基本的方向を明らかにしている。

石垣市中央運動公園再整備全体基本計画は、上記の基本構想を受けて、再整備に係る施設の機能、規模、配置計画及び事業計画等を定めることを目的としている。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、先の基本構想を受けて策定される基本計画と位置づけられる。

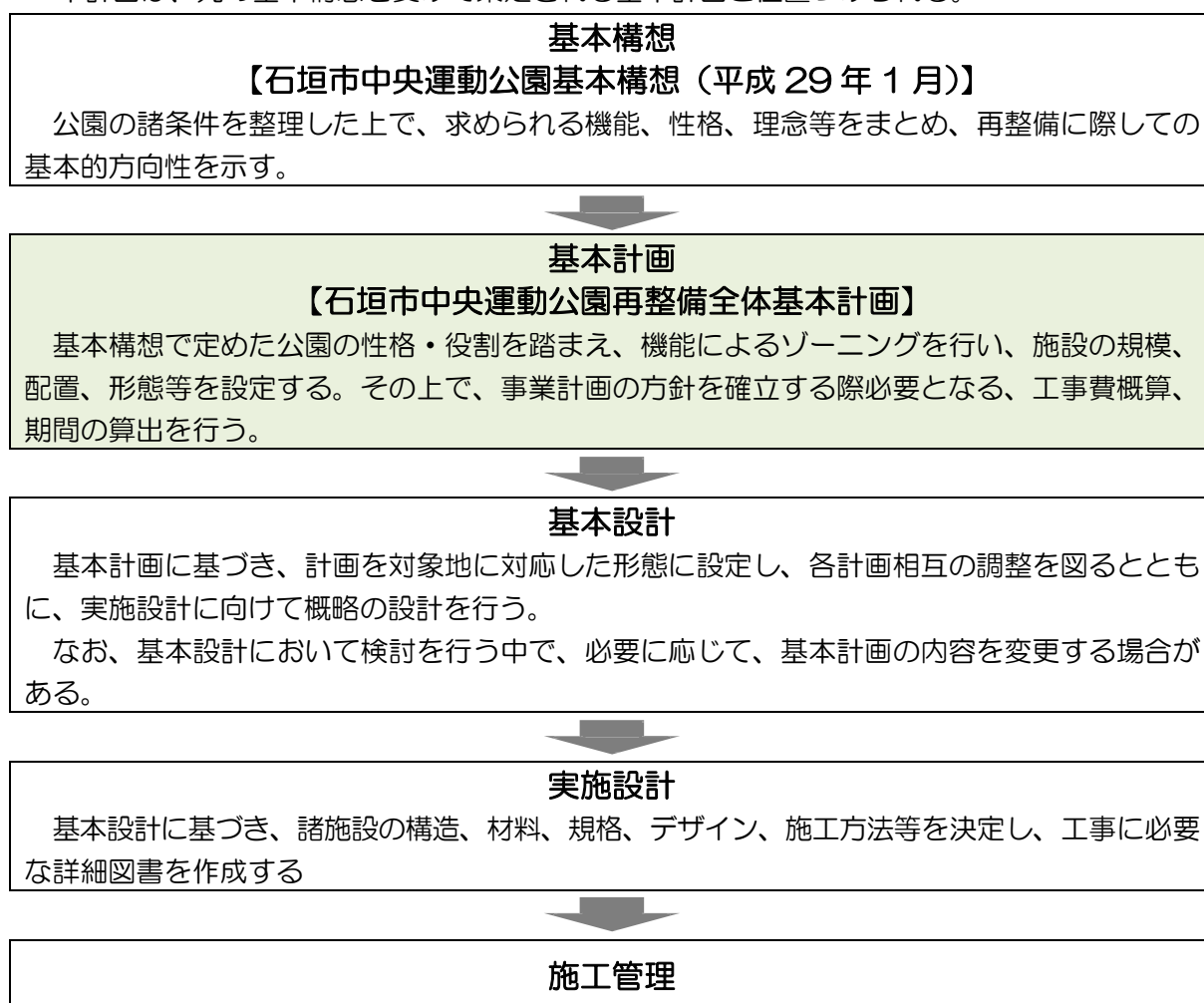


図 1.1 石垣市中央運動公園再整備全体基本計画の位置づけ

1.3 計画地の位置及び範囲

計画地は、石垣島の南部にあって、石垣市役所北東部約 1.5km に位置し、石垣都市計画区域の第一種低層住居専用地域にある。

石垣市中央運動公園は、21.1ha が都市計画決定（都市計画法第 18、19、21 条）（平成 4 年 5 月 8 日（最新））されており、現在 18.1ha が供用開始（都市公園法第 2 条の 2）（平成 14 年 6 月 1 日）となっている。

位 置：石垣市字登野城・平得地内（石垣市中央運動公園）

範 囲：石垣市中央運動公園の都市計画公園区域（供用部分）18.1ha

用途地域：第一種低層住居専用地域

※一部白地地域であったが、令和 2 年 3 月 2 日変更により、石垣市中央運動公園全域が第一種低層住居専用地域となった。

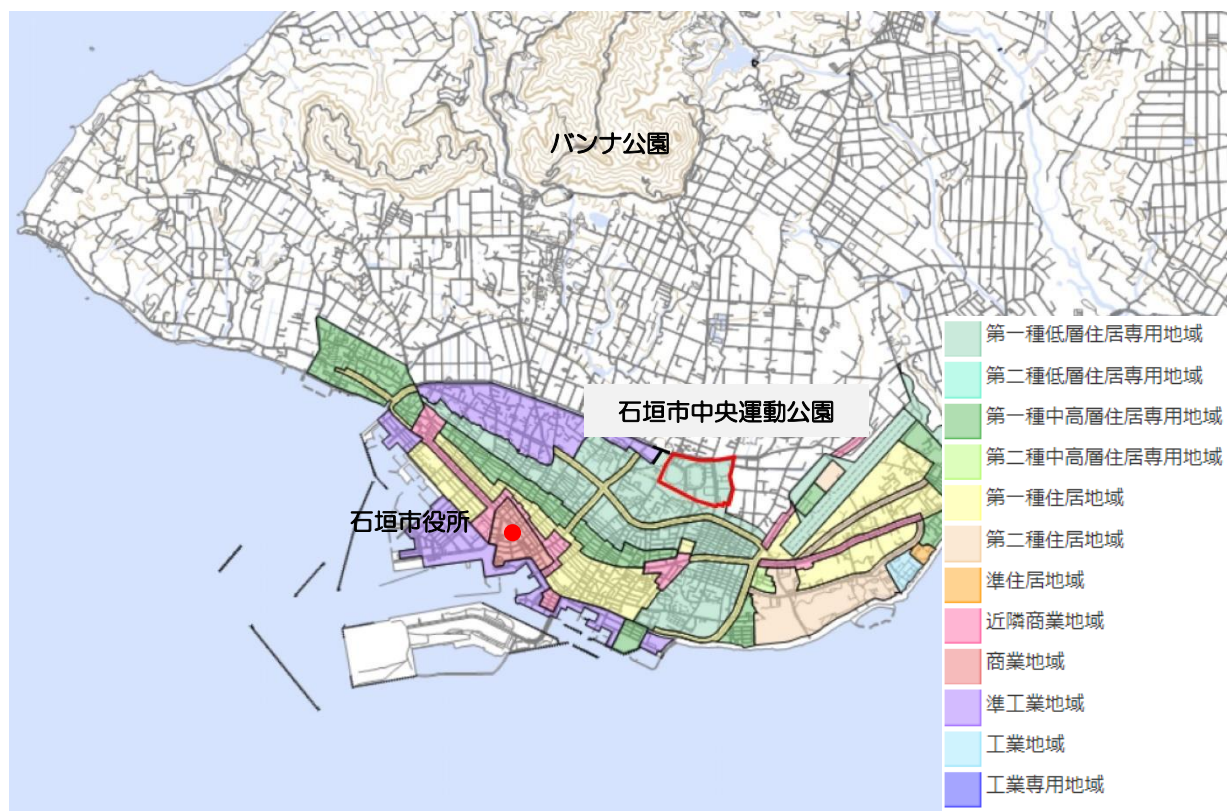


図 1.2 計画地の位置及び範囲

出典：沖縄県地図情報システムより作成

2. 資料収集及び課題の整理

上位・関連計画においてスポーツに係る政策動向や本公園の位置づけ等を把握するとともに、「石垣市中央運動公園再整備基本構想」に示される再整備の方向性、本公園の現況を整理した上で、再整備に係る課題整理を行う。

2.1 上位・関連計画

上位関連計画における「石垣市中央運動公園再整備基本構想」について以下に整理する。

表 2.1 上位関連計画一覧

	調査内容
国	●スポーツ基本法
	●第2期スポーツ基本計画（平成29年度～平成33年度）
	●スポーツツーリズムの推進に向けた アクションプログラム2019（2019年3月29日スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会）
	●第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）
県	●沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】（沖縄振興計画）（平成29年5月沖縄県）
	●沖縄県スポーツ推進計画 【改定計画】（平成30年8月沖縄県）
	●第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版（平成29年3月沖縄県）
市	●第4次石垣市総合計画基本構想
	●第4次石垣市総合計画後期基本計画（平成29年9月石垣市）
	●石垣市観光基本計画[改訂版]（平成28年3月石垣市）
	●石垣市スポーツ推進計画（令和2年3月石垣市）
	●石垣市都市計画マスタープラン（平成23年3月（平成30年12月一部改定）石垣市）
	●石垣市公共施設等総合管理計画（平成29年3月石垣市）
	●石垣市地域防災計画（平成28年3月修正 石垣市防災会議）

2.1.1 スポーツ基本法

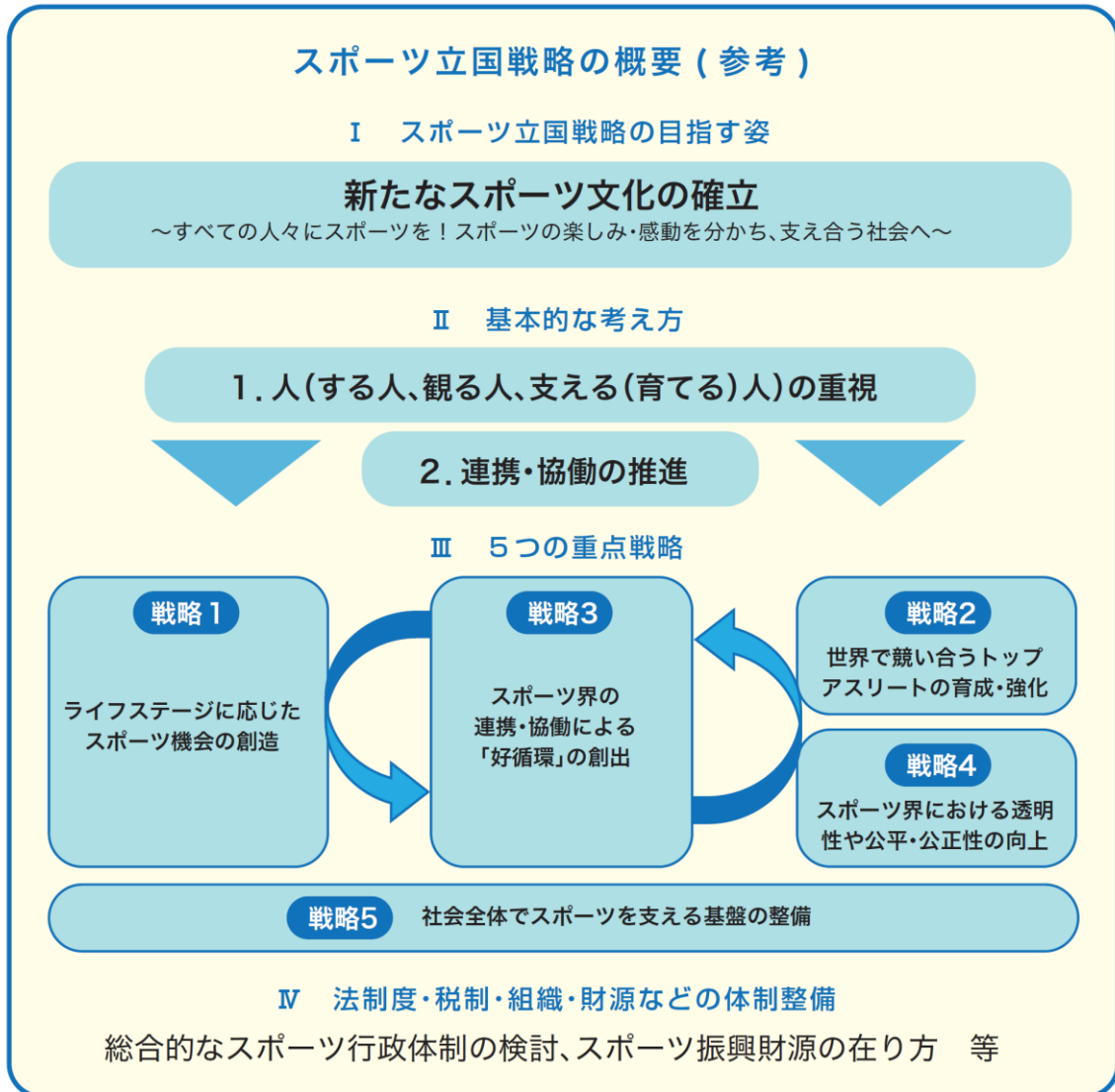
「スポーツ基本法」 平成23年8月施行 文部科学省	
計画の目的	この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。
計画期間	—
計画内容	【基本的施策】 ○基本的施策「10 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等」 ・指導者等の養成等 ・<u>スポーツ施設の整備等</u> 第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。 2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障がい者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。 ・学校施設の利用 ・スポーツ事故の防止等 ・スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決 ・スポーツに関する科学研究の推進等 ・学校における体育の充実 ・スポーツ産業の事業者との連携等 ・スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 ・顕彰 ○基本的施策「11 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備」 ・地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等 ・スポーツ行事の実施及び奨励 ・体育の日の行事 ・野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励

○基本的施策「12 競技水準の向上等」

・優秀なスポーツ選手の育成等・国民体育大会及び全国障がい者スポーツ大会・国際競技大会の招致又は開催の支援等・企業、大学等によるスポーツへの支援・ドーピング防止活動の推進

【スポーツ立国戦略】

「新たなスポーツ文化の確立」をスポーツ立国戦略の目指す姿として、以下の取組のもと検討を進めることとしている。



2.1.2 第2期スポーツ基本計画

「スポーツ基本法」(平成29年3月1日 スポーツ審議会)	
計画の目的	【第2期スポーツ基本計画の策定にあたって】 スポーツ基本法に基づく第2期スポーツ基本計画は、平成29～33年度の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針。 スポーツ審議会において審議を行い、平成29年3月1日に答申をとりまとめ。この答申を踏まえ、第2期スポーツ基本計画を策定。 第2期計画では、計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。 さらに、施策体系を大括り化し(4つの政策目標)、数値目標を8から20に増加。
計画期間	平成29年度から概ね5年(平成29年度～平成33年度)
計画内容	○中期的なスポーツ政策の基本方針 ～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～ スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。 ○今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策 1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 【政策目標】 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度(障がい者は40%程度)、週3回以上が30%程度(障がい者は20%程度)となることを目指す。 2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 【政策目標】 社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。 3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 【政策目標】 国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。 日本オリンピック委員会(JOC)及び日本パラリンピック委員会(JPC)の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。 4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上 【政策目標】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ(スポーツ・インテグリティ)の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

2.1.3 スポーツツーリズムの推進に向けたアクションプログラム 2019

(2019年3月29日スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会)

「スポーツツーリズムの推進に向けたアクションプログラム 2019」(2019年3月29日スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会)	
計画の目的	2020年は東京オリンピック・パラリンピックを契機とした更なる誘客とスポーツツーリズムの需要拡大が見込まれており、ニーズを踏まえた満足度の高い「体験型コンテンツ」を提供することでリピーターの獲得を目指すとともに、東京オリパラ以降のレガシーの創出を行うまさにその時であり、スポーツツーリズムの今後を左右する試金石となる。 その実現には、「地域の意識啓発及びコンテンツ開発・受け入れ体制強化」や「国・企業・地域・団体等の連携強化」等が急務である。 本アクションプログラムは、このような状況を踏まえ、2020年度のスポーツツーリズム推進のための具体的な施策を掲げるものである。
計画期間	—
計画内容	○「地域の意識啓発及びコンテンツ開発・受け入れ体制強化」に向けた取組 (1)モデル事業の推進 テーマ1：スノーツーリズム テーマ2：サイクルツーリズム 多島美や里山等の日本の景観・環境を楽しむサイクリングと周遊観光等を組み合わせた事業 テーマ3：武道ツーリズム 武道や武術の見学、観戦、実技体験、施設見学等、発祥の地である日本でしか体験できない、スポーツと文化（伝統文化・精神文化）が融合した、希少性の高いツーリズム。 ●フィールド：武道館、講道館、国技館等の聖地、各地の道場（県・市町村の施設、大学施設、町道場等）、見学・体験施設（沖縄空手会館等、忍者ミュージアム等） ●体験内容 ・聖地：試合・演武等の観戦、施設見学 ・各地の道場：練習見学、実技体験、師範等との交流 ・見学・体験施設：施設見学、プチ体験、歴史・文化の学習等 （スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業「スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会 報告書」2019年3月15日株式会社 JTB コミュニケーションデザイン） (2)地域スポーツコミッションへの支援 ※地域スポーツコミッション：スポーツツーリズムコンテンツ開発や環境整備、インバウンド受入体制の強化等、地域におけるスポーツツーリズムの推進主体（スポーツ庁） (3)地域資源データベース構築 (4)インバウンドニーズ調査 (5)その他（企画、予算化の検討）

2.1.4 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）

計画の目的

地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていく。

計画期間

2020年度を初年度とする今後5か年

計画内容

○令和元年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、スポーツ・健康まちづくりという項目が新たに創設された。

○＜スポーツ・健康まちづくりについて＞

スポーツ・健康まちづくりは、各地域が「スポーツの持つ潜在的で多様な価値」を積極的に引き出し、多様な社会課題の解決に取り組むとともに、様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出することを目的としており、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、

- （1）スポーツを活用した経済・社会の活性化
- （2）スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進
- （3）自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

の3つを柱として、各地の取組の深化を図ることとしている。

【スポーツ・健康まちづくり・政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化	2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防	3. 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換
○スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化 ○大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用 ○大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等	○スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築 ○学校体育施設の活用促進 ○学校体育と地域スポーツの連携・協働 ○医療機関との連携の促進 等	○Walkable Cityの実現 ○公園のさらなる活用によるスポーツがしたくなる環境整備（広場の芝生化等） ○自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進
- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

これらの取組みを実施するにあたっては、各地方公共団体が「スポーツの有する潜在的かつ多様な価値」に気づき、これを社会課題の解決とそれを支える優秀な人材の育成等に活用していくための意識改革（マインドチェンジ）を促進することが必要である。

また、自治体や関係機関、企業等の職員が各般の施策を企画・立案・調整し、これを確実に実行しうる能力を構築する（キャパシティビルディング）ことや、自治体における関係部局間の連携を促進していくことも重要である。

2.1.5 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】（沖縄振興計画）

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】（沖縄振興計画）（平成 29 年 5 月沖縄県）	
計画の目的	●沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、沖縄 21 世紀ビジョンで示された県民が描く将来像の実現に向けた取組の方向などを踏まえ、沖縄の福利を最大化すべく、計画における「基本方向」や「基本施策」などを明らかにします。 ●同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持ち合わせています。 ●沖縄県の施策の基本となるものです。
計画期間	平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間
計画内容	●第 3 章 基本施策「2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」 (1) 健康・長寿おきなわの推進【基本施策の展開方向】 県民の健康な体づくりを促す生涯スポーツや競技スポーツ及びスポーツコンベンションを推進し、「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指します。 県民の健康な体づくりを促す生涯スポーツや競技スポーツ及びスポーツコンベンションを推進し、「スポーツアイランド沖縄」の形成 イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成 県民がスポーツに親しみ健康の維持・増進が図られる生涯スポーツの推進や競技スポーツにおけるトップアスリートの育成、県民がスポーツに触れる機会の創出を図るとともに、地域振興にも寄与するスポーツコンベンションを推進することにより、スポーツアイランド沖縄の形成を目指します。 スポーツ・レクリエーション環境の整備については、県民がスポーツに親しみ、健康な体をつくり、健康・長寿を達成するため、スポーツ・レクリエーション施設等を整備し、適切に管理するとともに、広域的レクリエーション機能を備えた運動公園等の施設の充実、安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくりを推進 ●第 5 章 圏域別展開(5)八重山圏域 イ圏域の特色を生かした産業の振興 (ア)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進 石垣市のトゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進します。

2.1.6 沖縄県スポーツ推進計画 【改定計画】

沖縄県スポーツ推進計画 【改定計画】 （平成 30 年 8 月沖縄県）	
計画の目的	県民の健康な体づくりを促す生涯スポーツや競技スポーツ及びスポーツコンベンションを推進し、「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指す。
計画期間	平成 25 年度から平成 33 年度までの9年間
計画内容	●「4. 計画の目標」 本計画においては、本県の特性である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成とともに、国際的な沖縄観光ブランドの確立や世界との交流ネットワークの構築を目指すものである。 その過程では、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育み、アスリートとしての能力を引き出し、感性を磨く人づくりや新産業の創出・産業のグローバル化を担う人材育成を図る。また、県民が気軽にスポーツできる環境を整備する。 ●Ⅲ 基本施策と方向性「3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」 (3) 地域スポーツ施設の充実 【施策目標】 地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を推進する。 【施策の方向性】 (公共スポーツ施設の整備等) ○県民がスポーツに親しみ、健康な体をつくり、健康・長寿を達成するため、スポーツ・レクリエーション施設等を整備し、適切に管理する。また、安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくりを推進する。 ○既存施設の整備については整備計画を策定し計画的に行う。 (スポーツ施設の安全性の確保・充実) ○子どもや女性、高齢者、障がい者を含むすべての地域住民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境を創り出すため、バリアフリー化やグラウンドの芝生化等、公共スポーツ施設等の充実に努める。

2.1.7 第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版

第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版（平成 29 年 3 月沖縄県）	
計画の目的	持続的に沖縄観光を維持・発展させ、更に今後とも沖縄観光が県経済を牽引し、わが国の経済発展にも寄与していくためには、国内外市場の戦略的開拓や環境と共生する観光地への展開、沖縄観光ブランドの構築などに積極的に取り組んでいく必要がある。
計画期間	平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間
計画内容	●Ⅳ 施策の展開「1 多様で魅力ある観光体験の提供」 （3）多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 スポーツコミッション沖縄を活用し、野球やサッカーなど各種キャンプ・大会を誘致するなど、温暖な気候や既存のインフラを活かした、スポーツ・ツーリズムを推進する。 また、サッカーの国際大会など大規模なスポーツコンベンションに対応できる全天候型多目的施設のほか、多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボールなどの地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する。 あわせて、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、競技団体や市町村と連携を図りつつ事前合宿等の誘致や受入体制の構築に取り組むとともに、開会式プログラム等に沖縄の多様で豊かな文化を加えることに取り組む。 ●Ⅴ 圏域別の基本方向 （5）八重山圏域 トゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進し、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

2.1.8 第4次石垣市総合計画基本構想

第4次石垣市総合計画基本構想	
計画の目的	●これまでの計画を継承し、沖縄県が策定した新沖縄振興計画と整合性を保ちつつ、その中で掲げられている離島振興策と緊密な連携を図り、新たな施策の展開を推進 ●基本的方向として「地域主導」、「自立と責任」、「独自性の確立」を掲げ、新しい視点と発想によって今後のまちづくりを推進 ●社会情勢や新しい時代に対応するため、まちづくりに市民、企業、行政等が英知を結集し、連携・連帯して、さまざまな施策や事業を推進する必要がある、市民と行政が協働で活力と魅力のある「いしがき」の創造に取り組む指針
計画期間	平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）までの10年
計画内容	●基本理念 みんなで未来につなげる、しあわせあふれる「我が島」づくり” ●いしがきの将来像 島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市 いしがき ●まちづくりの基本目標 ・島の自然環境を守り活かす「いしがき」 環境と風景 ・快適でせいかつしやすいまち「いしがき」 快適・安心 ・市民の一人ひとりが輝く「いしがき」 生きがい ・地域の魅力あふれる「いしがき」 活力 ・豊かな風土の中で育つ「いしがき」 はぐくむ ・人をもてなすふれあいの「いしがき」 交流 ●第2章施策の大綱 ・豊かな風土の中で育つ「いしがき」 はぐくむ ●ひとりひとりの個性を育てる 市民一人ひとりが、生涯を通じて自分自身の生きがいを追求した暮らしが送られるよう、生涯学習やスポーツ・レクリエーション振興の環境整備を推進します。さらに、それぞれの活動やその成果を地域活力の創造に活かす仕組みをつくり、一人ひとりの意識改革を進め、市民が主体となった地域社会の実現を目指します。

2.1.9 第4次石垣市総合計画後期基本計画

第4次石垣市総合計画後期基本計画（平成29年9月石垣市）	
計画の目的	第4次石垣市総合計画後期基本計画
計画期間	平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5年
計画内容	●第3章 風土・ふれあい「ひとりひとりの個性を育てる」 「スポーツの振興」基本方針 ○多様な展開によるスポーツ振興 ・市民一人ひとりが生涯にわたって個々人の体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの推進や競技スポーツにおけるトップアスリートの育成とスポーツ指導者の養成・確保を目指します。 ○地域との連携・協働 ・住民が主体的に参画する総合型スポーツクラブ、各種スポーツ団体の育成によるスポーツの活性化により地域の連携、協働を積極的に推進していきます。 ○スポーツツーリズムの推進 ・県及び関係団体と連携しスポーツツーリズムを推進していきます。 ●施策の方向 1) 市民一人ひとりが輝くスポーツの推進 ・身近で気軽にスポーツに親しむ環境の推進 ・指導者の発掘及び養成・確保と有効活用 ・スポーツ情報の提供 2) たくましい心と体を育むスポーツの推進 ・体力向上と健康づくりのための事業の充実 3) 市民に夢と希望を与える競技スポーツの推進 ・県大会、全国大会で活躍できる選手の育成 ・指導者の養成・確保 ・競技者を育てる環境の整備 4) スポーツ施設の有効活用 ・施設の有効活用の促進 ・農業灌漑用のダムをスポーツ・観光に活用した新たな観光メニューの創出 5) スポーツ！ウェルカム！石垣島！事業 ・プロ・アマスポーツキャンプ、合宿、大会等の誘致 ・東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー要請、及び関連事業の誘致への取組み 6) スポーツツーリズムの推進 ・スポーツツーリズムの推進を図る石垣スポーツコミッション（仮称）の創設

2.1.10 石垣市観光基本計画[改訂版]（平成 28 年 3 月石垣市）

石垣市観光基本計画[改訂版]（平成 28 年 3 月石垣市）	
計画の目的	平成 25 年 3 月の南ぬ島石垣空港（新石垣空港）の開港・供用開始を展望し、本市の有する優位性のある観光資源の価値を育み、資源の活用と保全のバランスに十分配慮して、より魅力のある本市観光の形成と観光産業及び関連産業の連携を図ることによって、観光立市を促進した観光による豊かなまちづくりをめざすことを目的として、平成 22 年 8 月に策定
計画期間	平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年間
計画内容	●第 5 章計画の内容 5-1 施策体系 5-2 具体的施策 ○12.スポーツウェルカム石垣島 機能・役割 ・プロ、アマスポーツの国際大会、キャンプ、合宿や実習などの誘致を推進するスポーツウェルカム事業に取り組む。 取り組み・展開 ・温暖な気候とロケーション、充実した施設と島のおもてなしを強みとして、積極的な誘致活動及び受入対策を行う。 ○41.石垣スポーツコミッション（仮称）の創設 機能・役割 ・石垣市体育協会を法人化するとともに、石垣スポーツコミッションへと移行し、2020 東京オリンピックに向け、スポーツツーリズムによるまちづくり、地域づくりを推進する。 取り組み・展開 ・スポーツを重要産業ととらえ、民間のノウハウや活力を最大限に活かした専門組織を創設することによって、スポーツを活用したまちづくりや地域づくりを推進する。 ○49.サイクルロード・ウォーキングトレイルの整備 機能・役割 ・のんびり自然を満喫するサイクルロードやウォーキングの促進に寄与するアイデア感のある整備を行う。 取り組み・展開 ・推奨マップづくりや楽しめる情報の提供を行い、休憩ポイントや景観ポイントを整備する。 『平久保エコロード構想・計画』および整備事業を支援し、連携を図る。

2.1.11 石垣市スポーツ推進計画

石垣市スポーツ推進計画（令和2年3月石垣市）				
計画の目的				
市民の健康づくりやスポーツ環境の充実、スポーツを通じた地域の活性化のさらなる進展に向けて、これまでの石垣市スポーツ振興基本計画を踏まえつつ、本市のスポーツ活動の課題や地域特性等を活かした新たな施策の構築により、様々な効果を創出することを目的として、石垣市スポーツ推進計画（以下、「本計画」という。）を策定				
計画期間				
令和2年度～令和11年度（10年間）				
計画内容				
●第3章 スポーツ推進の基本的な方向性 3-3 施策体系				
躍動！ 感動！ みんなが輝くスポーツの島	＜基本理念＞	＜基本方針＞	＜施策＞	＜取組のテーマ＞
		I 市民一人ひとりが輝くスポーツの推進	① たくましい心と体を育む子どものスポーツ活動の充実 ② 成人の健康を支えるスポーツ活動の充実 ③ 高齢者の生きがいとなるスポーツ活動の充実 ④ 障がい者の健康づくりと交流機会となるスポーツ活動の充実 ⑤ 誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の提供	子どもが身体を動かす機会の提供 学校体育の充実 運動部活動の充実 スポーツ少年団活動等の充実 気軽に取り組めるスポーツ機会の提供 職場での健康・スポーツ活動の促進 女性のスポーツ参加を促す機会の提供 日常的な運動機会・きっかけの提供 気軽に組み合わせて参加継続につなげる機会の提供 生きがいとなるスポーツ機会の提供 運動・スポーツ機会の提供 スポーツ環境の充実 障がい者スポーツの普及・取組支援 健常者との交流促進 全市民が参加できるイベントの開催 運動・スポーツの習慣化の仕組みづくり 一人ひとりの目的に合ったスポーツ機会・情報提供の充実
		II 夢と希望をもたらす競技スポーツの推進	⑥ アスリート育成環境の充実 ⑦ 選手を高いレベルに導く指導者の育成・活用	アスリートの育成・強化に資する環境づくりの推進 レベルの高い大会や試合の誘致・開催 指導者の資質向上 指導者の確保 アスリートの活用
		III スポーツによる地域活性化の推進	⑧ スポーツキャンプの誘致活動・受入環境の充実 ⑨ スポーツイベントの継続と波及効果の創出 ⑩ サイクルツーリズムの推進 ⑪ スポーツツーリズムの多様なコンテンツの発信 ⑫ ボランティアの育成・活用 ⑬ 国際的イベントを盛り上げる活動の推進 ⑭ 関連産業の拡大	スポーツキャンプ・大会の誘致活動の推進 受入環境の充実 推進体制の構築 大規模スポーツイベントの実施 波及効果の創出 自転車利用環境の充実 魅力的な情報発信の推進 スポーツ・アクティビティの情報発信 新たなコンテンツづくり ボランティアの周知と活動の場の確保 人材育成 オリ・パラ関連イベントの実施 国際的イベントに関連した取組の実施 スポーツ推進に係る人材の充実 多様な関連産業との連携促進
		IV スポーツ施設等の有効活用と整備の推進	⑮ 施設等の有効活用 ⑯ 施設の新設・機能強化 ⑰ 様々なスポーツを楽しめる環境整備 ⑱ まちなか・地域資源等の有効活用 ⑲ スポーツ医学の活用	スポーツ施設等の活用促進 学校施設の活用促進 施設の改修・再整備 中央運動公園のグレードアップ スポーツキャンプ利用施設の充実 多様なスポーツができる環境整備 運動に取り組みやすい環境整備 トレイルウォークの環境整備 地域資源を活用したスポーツの促進 スポーツ医学の活用に向けた検討 推進に向けた体制づくり

●第4章 施策 ●Ⅳ スポーツ施設等の有効活用と整備の推進

⑩施設の新設・機能強化 中央運動公園のグレードアップ

市内の老朽化したスポーツ施設については、誰もが使いやすい施設になるよう、順次、改修や再整備に取り組むこととし、市民からニーズの高いトレーニング施設は、体力の維持増進を図る人とアスリートといったレベルに合わせた環境整備を行います。

多くの市民が利用する中央運動公園を日頃の運動・体力づくりに活用しやすい施設として機能強化を図ります。

また、キャンプで利用するチームやアスリートの満足度を高め、継続的に来島してもらえるように、練習・トレーニング環境の充実に努めます。

中央運動公園のグレードアップ

- ・ウォーキング・ジョギングコースの整備
- ・老朽化施設の改修（陸上競技場スタンド等）
- ・屋内プールの新設
- ・低利用空間の再整備（多目的広場の拡張、駐車場の拡張等）

2.1.12 石垣市都市計画マスタープラン

石垣市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月（平成 30 年 12 月一部改定）石垣市）

計画の目的

「石垣市都市マスタープラン」は、上位計画にあたる石垣市総合計画の将来像の実現にむけて、土地利用の方針や道路、公園、下水道の整備方針といった観点から、都市の基本目標を定め、長期的な展望にたち、まちづくりを進めていく道筋を明らかにすることを目的

計画期間

—

計画内容

●第2章 全体構想「2-6 公園・緑地の整備方針」（2）基本方針

- 1) 市街地における都市公園の整備
- 2) 地域特性を活かした公園の整備
- 3) 集落域における公園の整備
- 4) 公共施設における公園的空間の整備
- 5) ユニバーサルデザイン化の推進

都市公園は、子供から高齢者や障がい者等の多くの住民の憩いの場としての役割を果たす必要があることから、**ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた各種施設整備・改善を進める。**

●第3章 地域別構想「3-2 市街地地域 ④アメニティの形成方針」

■公園・緑地の整備

- ・地区内の都市公園は、計画決定しているものの整備が遅れている状況にあるので、計画決定済み公園の整備を推進していく。

■都市公園の整備状況

種別	番号	公園名称	計画決定 (ha)	供用開始 (ha)	整備率	備考
街区公園	2 -2 -1	双葉公園	0.10		0.0%	未着手
	2 -2 -2	長崎公園	0.23	0.23	100.0%	完了
	2 -2 -3	宮島公園	0.19		0.0%	未着手
	2 -2 -4	大川公園	0.11	0.08	72.7%	完了
	2 -2 -5	天川公園	0.20	0.12	60.0%	完了
	2 -2 -6	美崎町公園	0.23		0.0%	未着手
	2 -2 -7	うぶ公園	0.73		0.0%	未着手
	2 -2 -8	平得中央公園	0.14		0.0%	未着手
	2 -2 -9	あんぐん公園	0.46		0.0%	未着手
	2 -2 -10	平得公園	0.32		0.0%	未着手
	2 -2 -12	真喜良公園	0.20		0.0%	未着手
	2 -2 -13	前原公園	0.25		0.0%	未着手
	合 計		3.16	0.43	13.6%	
近隣公園	3 -3 -1	新栄公園	2.10	2.00	95.2%	完了
	3 -3 -2	新川公園	1.80	1.75	97.2%	完了
	3 -3 -3	石垣公園	1.10		0.0%	未着手
	3 -4 -4	登野城公園	4.20		0.0%	未着手
	3 -3 -5	真栄里公園	3.40	1.50	44.1%	整備中
	3 -3 -6	舟蔵公園	2.80		0.0%	未着手
	合 計		15.40	5.25	34.1%	
総合公園	5 -5 -1	崎原公園	17.00		0.0%	完了
運動公園	6 -5 -1	石垣中央運動公園	21.10	18.10	85.8%	整備中
風致公園	7 -5 -1	川平風致公園	10.70	2.00	18.7%	整備中
歴史公園	8 -8 -1	観音堂歴史公園	51.90	3.00	5.8%	未着手
広域公園	9 -6 -1	パンナ公園	292.10	208.54	71.4%	整備中
都市緑地	2	石垣中央緑地	6.90			未着手
	3	真栄里緑地	4.40			未着手
	合 計		11.30	0.00		

平成 21 年 3 月現在

2.1.13 石垣市公共施設等総合管理計画

石垣市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月石垣市）

計画の目的

公共施設等の計画的な維持管理及び公共施設等の更新にかかる財政負担の軽減・平準化を目的として、「公共施設等総合管理計画」を作成

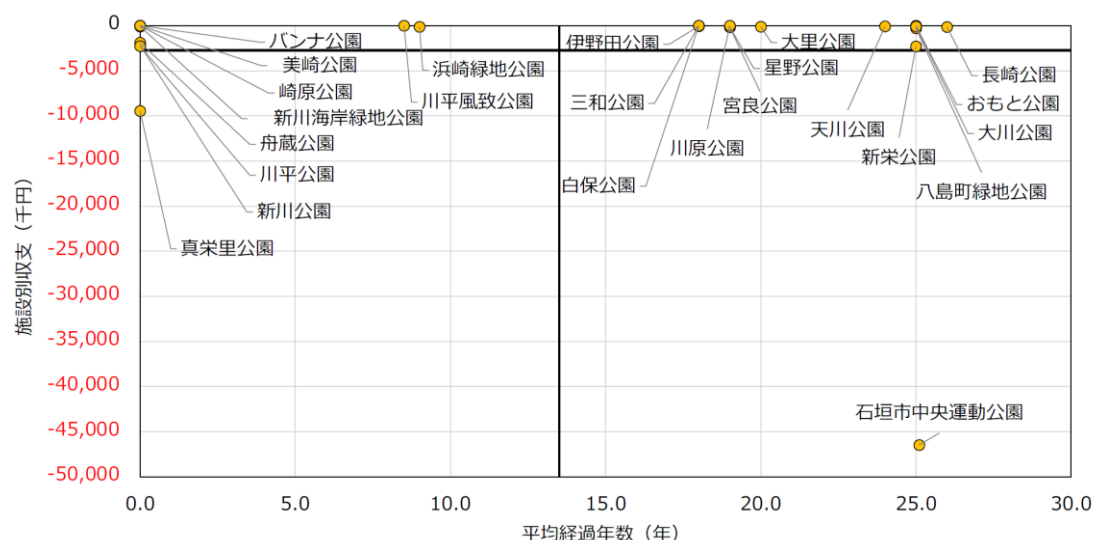
計画期間

平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間を将来更新費用推計の対象期間

計画内容

●第6章 「Ⅲ. 建物施設 施設類型ごとの基本方針 7-1. 都市基盤系施設（公園）」

（2）施設評価



（3）施設の管理に関する課題と対応方針【都市基盤施設】

【課題】

中央運動公園は避難場所に指定されていますが、体育館内の設備等において、災害時の使用を想定した場合、一部対応できない設備があることから設備の充実が必要となっています。

【対応方針】

体育館施設については、災害時の避難場所として必要な性能を準備できるよう、避難所指定の有無等で優先順位を考慮し、計画的に設備の更新を実施します。また、公園施設において、遊具については安全確保のため、日常的な点検を職員が行い、専門業者による点検を年 1 回実施しており、点検等で使用が危険であると判断された遊具については使用中止や撤去を行い、安全確保に努めます。

2.1.14 石垣市地域防災計画

石垣市地域防災計画（平成 28 年 3 月修正 石垣市防災会議）

計画の目的

市の地域に係る災害対策に関し、おおむね次の事項を定め、防災体制の確立を図るとともに、関係機関及び住民の防災活動を含めた総合的かつ計画的な対策を定め、効果的な防災活動を実施すること

計画期間

—

計画内容

【資料編】3. 施設関連資料

3-1 収容避難所一覧（避難所収容可能状況）

番号	名称	一時避難利用		収容避難利用	
		運動場利用（㎡）	収容人員（人）	体育館面積（㎡）	収容人員（人）
21	総合体育館	—	—	3,170	960

3-2 津波災害時の避難場所一覧

避難対象地域	避難場所	所在地	海拔(m)	収容避難所
登野城、平得、（広域）	石垣市中央運動公園	登野城 1408-1	22m	総合体育館

3-3 広域避難場所一覧（津波除く）

番号	公園名	避難地域	供用面積（ha）
1	石垣市中央運動公園	近隣地域	18.1

※広域避難場所：地震、火災時に広いオープンスペースとして安全を確保できる場所

3-25-1 重要給水施設

番号	名称	所在地
31	石垣市中央運動公園	平得 439

表 2.2 上位関連計画の概要

【国におけるスポーツに係る取組等】	
●「スポーツ基本法」	●スポーツ施設の整備等 ・スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずる ・当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障がい者等の利便性の向上を図る
●第2期スポーツ基本計画	●～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～ ●スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核
●「スポーツツーリズムの推進に向けたアクションプログラム2019」	●サイクルツーリズム ●武道ツーリズム
●第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	●＜スポーツ・健康まちづくりについて＞ (1) スポーツを活用した経済・社会の活性化 (2) スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進 (3) 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換
【沖縄県におけるスポーツに係る取組等】	
●沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】（沖縄振興計画）	●「スポーツアイランド沖縄」の形成 ・スポーツ・レクリエーション施設等を整備、適切に管理 ・広域的レクリエーション機能を備えた運動公園等の施設の充実 ・安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくり
●沖縄県スポーツ推進計画【改定計画】	●スポーツ・レクリエーション施設等を整備し、適切に管理 ●安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくり ●バリアフリー化やグラウンドの芝生化等、公共スポーツ施設等の充実
●第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版	●多様なツーリズムの展開 ・スポーツ・ツーリズムの展開
【石垣市中央運動公園整備の方針に係る取組・課題】	
●第4次石垣市総合計画基本構想 ●第4次石垣市総合計画後期基本計画	●生涯学習やスポーツ・レクリエーション振興の環境整備を推進 ●（後期）「多様な展開によるスポーツ振興」「地域との連携・協働」「スポーツツーリズムの推進」 ●（後期）「市民一人ひとりが輝くスポーツの推進」身近で気軽にスポーツに親しむ環境の推進
●石垣市観光基本計画[改訂版]	●「スポーツウェルカム石垣島」「石垣スポーツコミッション（仮称）の創設」「サイクルロード・ウォーキングトレイルの整備」
●石垣市スポーツ推進計画	●中央運動公園のグレードアップ：「ウォーキング・ジョギングコースの整備」「老朽化施設の改修（陸上競技場スタンド等）」「屋内プールの新設」「低利用空間の再整備（多目的広場の拡張、駐車場の拡張等）」
●石垣市都市計画マスタープラン	●計画決定しているものの整備が遅れている状況にあるので、計画決定済み公園の整備を推進
●石垣市公共施設等総合管理計画	●体育館内の設備等において、災害時の使用を想定した場合、一部対応できない設備があることから設備の充実が必要
●石垣市地域防災計画	●「収容避難所（体育館の収容避難利用 960 人）」「津波災害時の避難場所」「近隣地域の広域避難場所」「重要給水施設」

2.2 石垣市中央運動公園再整備基本構想

石垣市中央運動公園再整備基本構想では、本公園のあり方、再整備で目指すべき姿、整備方針がまとめられており、以下に概要を示す。

石垣市中央運動公園再整備基本構想（平成 29 年 1 月石垣市）	
計画の目的	●石垣市中央運動公園は、八重山圏域唯一の運動公園であり、市民利用をはじめとし、多様なスポーツ、イベントが開催され、八重山圏域だけでなく国内外からも数多くの方に利用されている。 ●近年では、プロ野球のキャンプ地としても活用され、本市の観光拠点としても重要な施設となっている。 ●その一方で、運動施設の老朽化や時代の変遷による園内敷地の低利用化などの課題が出てきており、再整備の必要性が高まっている。 ●このような状況を踏まえて、石垣市中央運動公園再整備基本構想（以下「本構想」という。）では、現状と課題の整理、市民や関係団体の意見把握を行った上で、石垣市中央運動公園のあり方や整備方針など再整備に向けた基本的な考え方をまとめる。
計画内容	●石垣市中央運動公園のあり方 石垣市中央運動公園は人口が集中する市街地からも近く、多くの市民が訪れやすい立地条件にある。八重山圏で唯一の総合運動公園でもあり、年間を通して八重山郡の各種スポーツ大会が開催されている。また、毎年 2 月にはプロ野球のキャンプ地としても利用され、プロ選手の練習風景や交流戦などを身近に体験する事が出来る。 アンケート調査等により収集した市民意向から、市民に親しまれ、更なる利用促進を図るために掲げる、「石垣市中央運動公園のあり方」を以下の通り設定している。 ・八重山圏のスポーツ振興の中心的施設 ・市民が気軽に利用できる健康づくりの拠点・集い憩える癒しの空間 ・快適な環境を備えたスポーツ交流施設 ・災害時に安心して避難が出来る防災施設 ●再整備で目指すべき姿 ・多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ・日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間 ・スポーツに親しみを持ち興味・関心を高める施設 ・安心・安全な避難施設 ●整備方針 ①老朽化施設の建て替え ②誰もが使いやすい施設整備 ③雨水排水施設の再整備 ④石垣島の環境に対応した施設整備 ⑤低利用空間の有効活用 ⑥駐車スペースの拡大 ⑦市民ニーズに応える新たな施設整備 ⑧防災拠点としての機能強化

●今後に向けて

(1) プールについて

- ・健康増進用とするのか競技用とするのかによって仕様が変わってくる為、目的を明確にする必要がある。

(2) 市民ニーズに応える新たな施設について

- ・「ウォーキング・ジョギングコース」「クライミングウォール」「アーチェリー場」「弓道場」など、施設新設に係る必要面積や費用などの実現性も含めて具体的な施設内容について引き続き検討する。

(3) 駐車場について

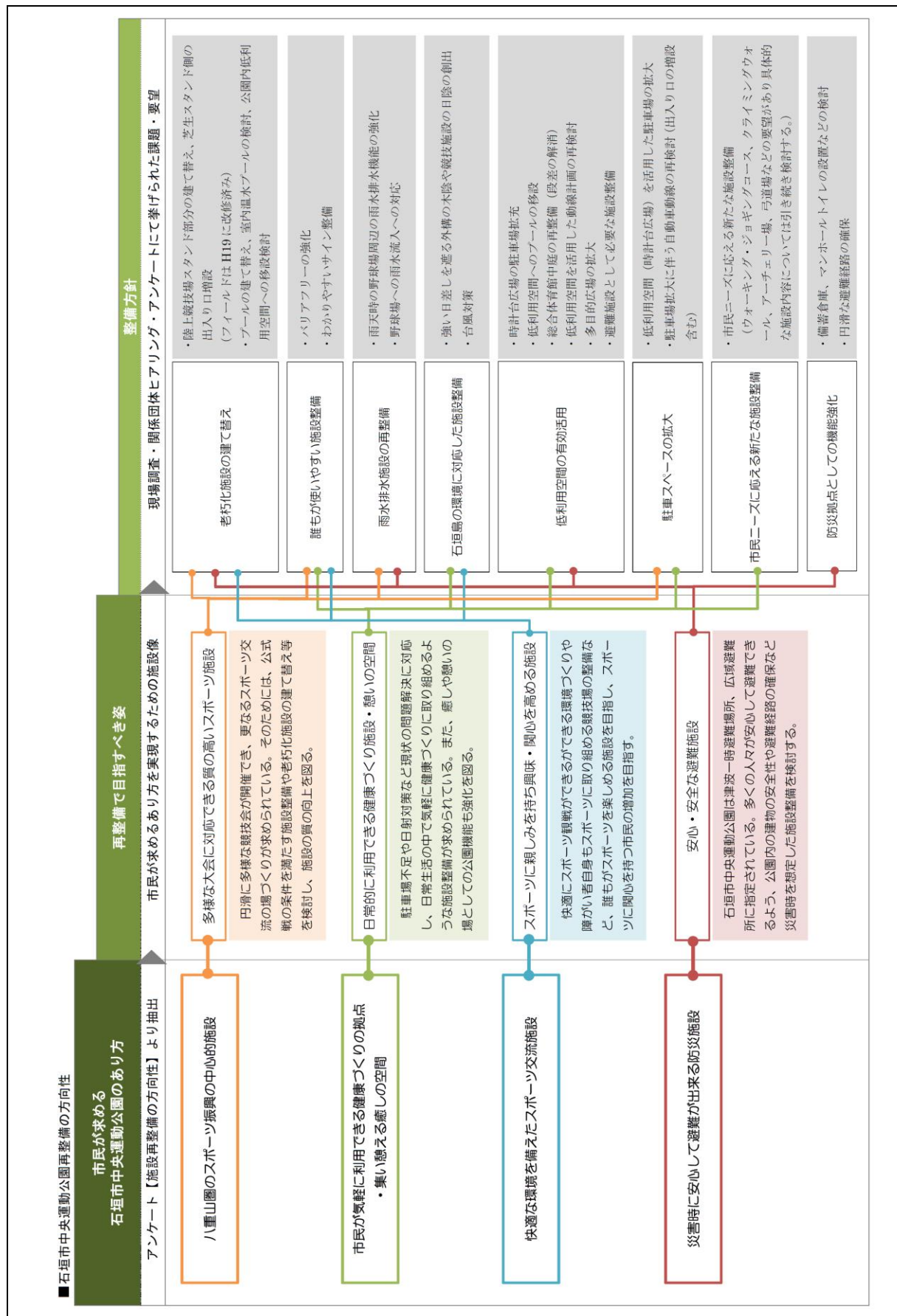
- ・駐車場については、駐車場不足解消に向けた必要整備台数の検討や、出入り口の増設や利便性に配慮した適正配置について検討する。

(4) 改修や修繕で対応すべき事項について

- ・市民から挙げられた課題・要望については別途、担当課において改修や修繕にて検討する。

(5) 事業コストについて

- ・ランニングコストについても考慮した上で検討する。



雨水排水施設の再整備
【雨天時の野球場周辺の雨水排水対策】
【野球場への雨水流入への対応】

低利用空間の有効活用
【駐車場の拡大】
【自動車動線の再検討（出入り口増設含む）】

老朽化施設の建て替え
【陸上競技場スタンド部分の建て替え】
【芝生スタンド側の出入り口増設】

市民ニーズに応える新たな施設整備
【ウォーキング・ジョギングコース】

低利用空間の有効活用
【多目的広場の拡大】

低利用空間の有効活用
【観戦計画の再検討（避難経路含む）】

老朽化施設の建て替え
【ファールの建て替え】
【室内温水フールの検討】
【公園内低利用空間への移設検討】

低利用空間の有効活用

低利用空間の有効活用
【強い日差しを遮る外構の木陰や競技施設の日陰の創出】
【台風対策】

公園全体に係ること
誰もが使いやすい施設整備
【バリアフリーの強化】
【わかりやすいサイン整備】

石垣島の環境に対応した施設整備
【強い日差しを遮る外構の木陰や競技施設の日陰の創出】
【台風対策】

市民ニーズに応える新たな施設整備
【クライミング施設】
【アーチェリー】
【有線】
※構想段階では市民 ニーズに応える新たな施設整備のための整備スペースを確保することと定める

2.3 計画地の現状

現況調査に基づき、計画地の現況を示す。

2.3.1 土地利用現況

(1) 土地利用現況

現況の土地利用状況を以下に示す。

表 2.3 土地利用表（現況）

施設・機能		施設面積	備考
陸上競技場	建築	1,626.62 m ²	
	フィールド・トラック	20,000.0 m ²	図上計測
	芝生スタンド	7,373 m ²	図上計測
		合計 29,000.0 m ²	
水泳プール	建築	550.68 m ²	
	プール	1,709.0 m ²	
		合計 2,260.0 m ²	
クラブハウス	建築	138.42 m ²	
		138.42 m ²	
屋内練習場	建築	4,475.0 m ²	
		4,475.0 m ²	
バッティングゲージ	建築	450.0 m ²	
		450.0 m ²	
ブルペン	建築	336.0 m ²	
	フィールド	294.0 m ²	
		合計 630.0 m ²	
野球場	建築	1,636.6 m ²	
	フィールド	14,000.0 m ²	図上計測
	芝生スタンド	5,272.0 m ²	
		合計 20,909.0 m ²	
シェルター（3棟）	建築	13.5 m ²	4.5 m ² ×3 棟
		13.5 m ²	

施設・機能		施設面積	備考
休憩所	建築	213.8 m ²	
		213.8 m ²	
テニスコート	テニスコート	6,777.0 m ²	
		合計 6,777.0 m ²	
多目的広場	広場	4,900.0 m ²	
		合計 4,900.0 m ²	
総合体育館	建築	7,311.77 m ²	
		7,311.77 m ²	
相撲場	建築	144.73 m ² (建築)	
		合計 144.7 m ²	
第2野球場	建築	237.17 m ²	
	フィールド	12,000.0 m ²	図上計測
	通路ほか	1,534.0 m ²	
		合計 13,771.0 m ²	
東屋(2棟)	建築	72.0 m ²	36 m ² ×2 棟
		72.0 m ²	
トイレ(5棟)	建築	243.54 m ²	36.45 m ² ×2 棟、 56.64 m ² ×1 棟、 57.00 m ² ×2 棟
		243.54 m ²	57.00 m ² ×2 棟
電気室	建築	14.4 m ²	
		14.4 m ²	
駐車場	西側エリア	5,000.0 m ²	
	東側エリア：第2野球場	2,200.0 m ²	図上計測
	東側エリア：総合体育	3,300.0 m ²	図上計測
		合計 10,500.0 m ²	
園路	西側エリア	48,500.0 m ²	図上計測
	東側エリア	5,000.0 m ²	図上計測
		合計 53,500.0 m ²	
その他	緑地等	55,675.8 m ²	全体面積 21.1ha から引いた面積を計上
合計面積		211,000.0 m ²	図上計測≒209,000 m ²

各面積数値は 石垣市中央運動公園再整備基本構想 平成 29 年 1 月による

※の面積数値は現況図 CAD 計測による

21.10ha：都市計画決定(平成 4 年 5 月 8 日)

20.9ha：図上計測

18.1ha：供用面積(平成 14 年 6 月 1 日)

(1) **現況から見た低利用空間**

今後の改修において有効活用が可能な空間としての低利用空間を以下に示す。

現況土地利用における低利用空間を以下に示す。



図 2.1 低利用空間

2.3.2 現況施設の種類及び規模

石垣市中央運動公園再整備基本構想に示される公園施設の種類及び規模を以下に示す。

表 2.4 石垣中央運動公園の施設一覧

	設置年月日	運動施設面積	建築面積	延床面積				構造	備考
西側エリア	平成1年11月10日	69,401 m ²	9,926.77 m ²	10,047.57 m ²	地階	1階	2階	3階	
1 陸上競技場	昭和56年10月8日	29,000 m ²	1,626.62 m ²	1,465.12 m ²		1,206.87	150.87	107.38	RC3階 H19フィールド改修 H20照明設備工事
2 水泳プール	昭和62年5月1日	2,260 m ²	550.68 m ²	412.19 m ²		412.19			RC1階
3 多目的広場	昭和58年7月7日	4,900 m ²	-	-					
4 クラブハウス	平成1年11月10日		138.42 m ²	138.42 m ²		138.42			RC1階
5 休憩所	平成1年11月10日		213.84 m ²	213.84 m ²		213.84			RC1階
6 便所(1)	平成1年11月10日		70.32 m ²	36.45 m ²		36.45			RC1階
7 便所(2)	2016/4建替え		56.64 m ²	56.64 m ²		56.64			RC1階 H27年度建替え
8 便所(3)	平成1年11月10日		59.51 m ²	36.45 m ²		36.45			RC1階
9 汚水処理場	平成1年11月10日		18.23 m ²	17.10 m ²		17.10			RC地下1階
10 屋内練習場	H17年	4,475 m ²	4,756.41 m ²	4,505.00 m ²		4,475.25	29.75		RC3階
11 バッティングゲージ	H19年	450 m ²	450.00 m ²	450.00 m ²		450.00			S造
12 ブルベン	H19年	630 m ²	336.00 m ²	336.00 m ²		336.00			S造
13 野球場 (内野スタンド+バックスグリーン)	昭和55年11月7日	20,909 m ²	1,636.60 m ²	2,366.86 m ²		1,524.61	842.25		RC2階 H21内野スタンド改築 H21バックスグリーン新設
14 テニスコート	昭和62年5月1日	6,777 m ²	-	-					H25改築工事 6面⇒9面
15 シェルター(1)	H25		4.50 m ²	4.50 m ²		4.50			S造 H25改築工事 3棟
16 シェルター(2)	H25		4.50 m ²	4.50 m ²		4.50			S造 H25改築工事 3棟
17 シェルター(3)	H25		4.50 m ²	4.50 m ²		4.50			S造 H25改築工事 3棟
18 機械室	平成1年11月10日		- m ²	- m ²					RC1階 現在使われていない
19 ポンプ場	平成1年11月10日		- m ²	- m ²					RC1階 現在使われていない
20 変電室	平成1年11月10日		- m ²	- m ²					RC1F+B1 現在使われていない
東側エリア	平成8年4月1日	21,228 m ²	7,895.67 m ²	9,074.56 m ²					
21 総合体育館	H8/4月	7,312 m ²	7,311.77 m ²	8,492.26 m ²	43.04	6,798.62	1,572.34	78.26	RC2階
22 相撲場	H8/4月	145 m ²	144.73 m ²	144.73 m ²		144.73			RC1階
23 東屋1	H8/4月		36.00 m ²	36.00 m ²		36.00			RC1階
24 東屋2	H8/4月		36.00 m ²	36.00 m ²		36.00			RC1階
25 便所(4)	H8/4月		57.00 m ²	57.00 m ²		57.00			RC1階
26 便所(5)	H8/4月		57.00 m ²	57.00 m ²		57.00			RC1階
27 電気室	H8/4月		16.00 m ²	14.40 m ²		14.40			RC1階
28 第2野球場	H8/4月	13,771 m ²	237.17 m ²	237.17 m ²		237.17			RC1階 H19防球ネット整備 H20照明設備整備
合計		90,629.00 m ²	17,822.44 m ²	19,122.13 m ²					

出典：石垣市中央運動公園再整備基本構想

石垣市中央運動公園再整備基本構想に示される平面図を以下に示す。

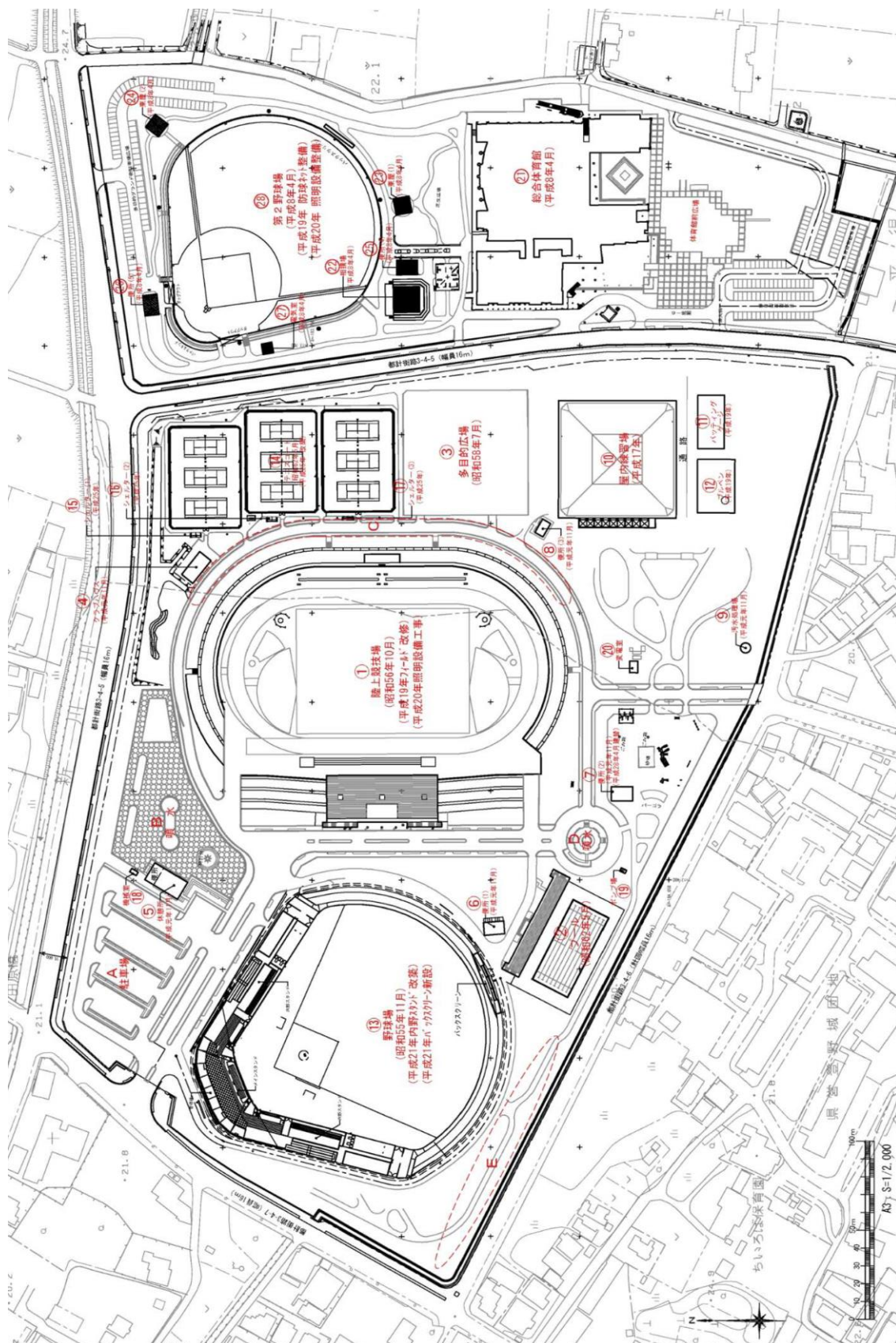


図 2.2 石垣市中央運動公園平面図

出典：石垣市中央運動公園再整備基本構想

石垣中央運動公園の土地利用現況図を以下に示す。

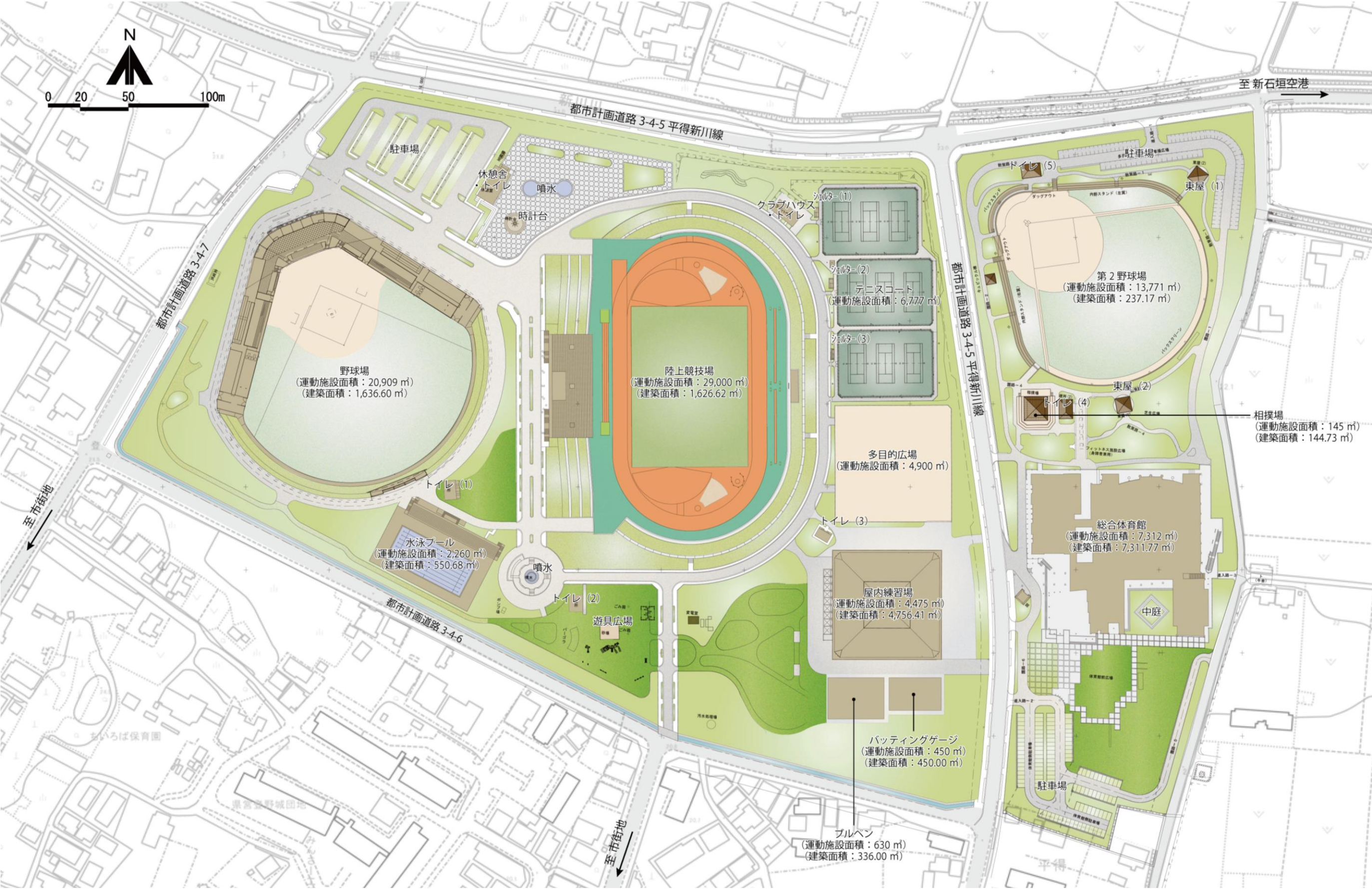


図 2.3 石垣市中央運動公園の土地利用現況図

2.3.3 現状・問題点の整理

利活用に向けた地形上や周辺地域の環境上の制約条件等について分析を行い、計画上の問題点の抽出及び課題を整理する。

(1) 全体構造に係る問題点

公園の全体構造に係る問題点を以下に示す。

なお、これらの問題点のうち、アクセス性の改善対応や、長寿命化等の施設修繕・更新等、特に管理上の対応が必要と考えられる事項については「7.今後の管理上の課題」とする。

【問題点】公園の適正な利用や管理にあたって対応が必要となる問題点

上記の問題点のうち、

- 【>課題】 今回の再整備において対応すべき事項
- 【>管理課題】 今後の管理において対応すべき事項

■公園区域外に係る問題点

1. <アクセス>市街地や空港からのアクセスは比較的わかりやすいが、不慣れな方のために道路標識が不足【>管理課題】

- ・市街地及び石垣空港からは、産業道路（都市計画道路 3-5-20 産業道路 [12m]）や公園南側の道路（都市計画道路 3-4-6 [16m]）を経由して、公園西側の道路（都市計画道路 3-4-7 [16m]）及び東西園地間の道路（都市計画道路 3-4-5 平得新川線 [16m]）からアクセスできる、比較的アクセス性の高い公園である。
- ・しかし、公園への道路標識や公園入口の案内板は認識しづらく、公園入口及び駐車場への誘導がわかりづらい。アクセスのために、案内標識が適所に必要である。

■公園の全体構造に係る問題点

2. <園路系統>公園全体の園路系統（歩行者動線・管理動線）がわかりにくい【>課題】

- ・駐車スペースが不足する場合がある。
- ・自動車、自転車、人の公園への侵入箇所が多い。また、動線の位置づけがわかりづらく整理が必要である。
 - 管理用車両用の入り口や園路が明確でなく、園路のところどころに車両が駐車されている。入り口の整理が必要である。（例：公園入り口の明確化など）
 - 園路系統の位置づけの明確化により、歩行者動線・管理動線の混在を回避する必要がある。（例：幅員等による園路のランクづけやルート設定による歩行者動線・管理動線の明確化、周遊園路の形成など）

3. <緑地・広場>運動施設間の広場・緑地の位置づけが不明（低利用空間の存在）【>課題】

- ・空間を大きく、ゆったりと活用した公園であるが、利用に支障のある広場（入り口付近の広場の噴水は故障中のまま）や、性格づけがわかりにくい広場・緑地（運動施設周りの緑地や広場スペース）があり、低利用空間が発生している。
 - 広場や緑地の位置づけ（性格づけ）を明確にし、それぞれの広場の有効利用が必要である。広場の一層の魅力向上により、利用促進に寄与することが可能である。（例：新たなスポーツ機会の提供の魅力の付与等）

4. <景観・緑化>来訪者にとっての南国イメージの演出が十分でない・外来種の侵入が懸念

【>管理課題】

- ・市を代表する集客施設であるが、南国特有の魅力ある景観演出が少ない。
 - 亜熱帯地方特有の花木や南国景観の演出により、石垣市の魅力向上に資することが可能である。
 - ギンネム（要注意外来生物・世界の外来侵入種ワースト 100）など、公園に侵入してきた外来種の排除とともに、地域固有の植物の導入について検討が必要である。

5. <施設>各施設の老朽化の進行、気象条件への不適合、バリアフリーへの不適合

【>課題】【>管理課題】

- ・バリアフリー対策が十分でない。
 - 施設へのアプローチや利用についてのバリアフリー対策を検討する必要がある。【>課題】
- ・樹木の根上りによる園路の不陸の発生
 - 大径木が多く、園路に根上りが見られる。安全な歩行、ジョギングや車イス利用への対策が必要である。【>課題】
- ・運動機能は十分であっても、利用者への厳しい日照への対応、日中での快適な運動の促進について、工夫の余地がある。
 - 改修や補修に際しては、気象条件を十分勘案した資材の選定、気象に配慮した利用方法やデザインとする必要がある。（例：スタンドへの日よけ設置など）【>課題】
 - 適所への緑陰の提供などにより快適な利用環境を形成する必要がある。【>管理課題】
- ・施設の維持管理にとって厳しい気候に位置する公園（地域固有の問題）であり、施設の老朽化が著しい。
 - 長寿命化計画の適切な運用により、施設機能の維持を図る必要がある。【>管理課題】

6. <サイン系統>公園全体のサイン系統がわかりにくい【>管理課題】

- ・公園全体の案内板がなく、公園全体の姿がとらえにくい。
 - 初めての利用時の不案内や大会時・イベント時の迷子の発生など、リスクを回避させる必要がある。（例：適所への案内板の設置）
- ・施設の誘導案内がなく、施設へのスムーズな誘導に支障がある。
 - 施設規模が大きく、比較的目的施設を見つけやすいものの、広大な敷地であるため施設全体の配置について、わかり易さを提供することが必要である。（例：誘導案内、方向指示の設置）
- ・禁止事項や注意事項がわかりづらい。
 - 公園内での安全で快適な園路通行や適切な施設利用のためのルールや禁止事項を明確化する必要がある。（例：制札板の設置、利用方法の説明板の設置など）

7. <雨水排水>雨水排水の詰まりがある【>課題】

- ・落ち葉や土砂流出により、側溝、集水施設等の排水不良が随所に見られる。
 - 雨水排水施設からの土砂の掻き出しなどの管理や排水施設の機能向上が必要である。

8. <清掃管理>清掃管理が不十分【>管理課題】

- ・総合体育館の裏などの、廃棄物（不法投棄）が堆積している。

9. <防災>防災拠点としての機能が不十分【>課題】

- ・避難場所、広域避難場所、重要給水施設、収容避難所（総合体育館）としての機能が不足

以下に、石垣市中央運動公園の全体構造に係る問題点（図）を示す。



(2) 個別施設に係る問題点

公園の各個別施設に係る問題点を以下に示す。

【問題点】公園の適正な利用や管理にあたって対応が必要となる問題点

上記の問題点のうち、

- 【>課題】 今回の再整備において対応すべき事項
- 【>管理課題】 今後の管理において対応すべき事項

表 2.5 問題点の整理（西側エリア）

【西側エリアの問題点】

種類	施設名称	問題点
西側エリア		
園路及び広場	多目的広場 【>課題】	・表土の流出がみられる。 ・現況の規模は約 70m×約 70m、スポーツ利用の種類が限られる。
	園路 【>課題】	・園路内に土砂がたまっている箇所がある。 ・舗装の根上がりによる損傷箇所がある。
修景施設	植栽 【>管理課題】	・植栽樹木が管理不足により繁茂している。 ・花木等が少なく景観変化に乏しい。
	花壇 【>課題】	・空間の有効利用が必要である。
	噴水 【>課題】	・設備が老朽化のため稼働していない。 ・空間の有効利用が必要である。
休養施設	休憩所 【>管理課題】	・柱、躯体のひび割れ、照明の劣化、一部撤去 ・ベンチはあるがテーブルがない。
	ベンチ 【>管理課題】	・園路沿いなど休憩するためのベンチが少ない。
遊戯施設	遊具 【>管理課題】	・砂場に雑草が侵入している。
運動施設	陸上競技場 【>課題】	・アスリート向けのトレーニングに資する機能が少ない。 ・全体的に経年劣化が進んでいる。 ・スタンド棟のスラブ下の一部躯体剥離、EXP. J 部の雨漏りあり。 ・雨水管が腐食により破損している。 ・スタンドのベンチに破損箇所がある。 ・スタンドに日除けがない。 ・スタンドへの入場ルートがバリアフリー対応でない。
	水泳プール 【>課題】	・全体的に経年劣化が進んでいる。 ・壁の塗装はがれ、床タイルのはがれがある。 ・プールサイドに日除けがない。
	クラブハウス 【>管理課題】	・ドアや窓に破損箇所がある。 ・トイレブースの劣化、破損がある。
	屋内練習場 【>管理課題】	・壁にクラックが入っている箇所がある。

	バッティングゲージ 【>管理課題】	・フェンスが劣化で錆が発生している。
	ブルペン【>管理課題】	・フェンスが劣化で錆が発生している。
	野球場【>管理課題】	・雨天時に外部からの雨水流入がある。 ・周辺に廃棄物が堆積している。
	テニスコート 【>管理課題】	・コート内に日除けがない。
	シェルター(1)(2)(3)※ 【>管理課題】	・柱の塗装が劣化している。
便益施設	駐車場【>課題】	・バリアフリーに対応した駐車スペースがない。 ・駐車場が不足する場合がある。
	トイレ(1)(2)(3)※ 【>管理課題】	・(1)と(3)は老朽化のため使用不可。
	時計台【>管理課題】	・破損のため稼働していない。
	水飲み・手洗い 【>管理課題】	・蛇口破損で使用できない水飲みがある。
管理施設	門・柵・車止め 【>管理課題】	・門扉の劣化が進んでいる。 ・車両の進入箇所が複数あり、車止めのない出入口がある。 ・外周フェンスに破損箇所がある。
	ポンプ室【>管理課題】	・老朽化により稼働していない。
	案内板【>管理課題】	・全体の案内板がない。 ・園内に指導標がない。

※：() 内の数字は、図2.3 石垣市中央運動公園の土地利用現況図に示す各施設に対応

表 2.6 問題点の整理（東側エリア）

【東側エリアの問題点】

種類	施設名称	問題点
東側エリア		
修景施設	植栽【>管理課題】	・植栽樹木が管理不足により繁茂している。 ・花木等が少なく景観変化に乏しい。
運動施設	総合体育館【>管理課題】	・外壁の劣化がある。 ・中庭が利用されていない。
	第2野球場【>管理課題】	・雨水排水不良。 ・グラウンドの不陸がある。
便益施設	駐車場【>課題】	・入口の誘導表示がない。
	水飲み・手洗い 【>管理課題】	・蛇口レバーが破損し、サポートバーが脱落している。
管理施設	案内板【>管理課題】	・公園全体の案内板がない。 ・園内に指導標がない。

以下に、石垣市中央運動公園の個別施設に係る問題点（図）を示す。



図 2.5 個別施設に係る問題点について（西側エリア1）



図 2.7 個別施設に係る問題点について（東側エリア）

2.4 再整備に係る課題整理

「2.2 石垣市中央運動公園再整備基本構想」、及び「2.3 計画地の現状」を踏まえて、この基本計画において重点的に対応すべき課題を整理する。全体構造に係る課題、施設別課題、新たな施設整備に係る市民ニーズの3つの視点から、以下に整理する。

表 2.7 全体構造に係る課題の整理

(2.3.3 現状・問題点の整理における【>課題】に対応)

■全体構造に係る課題

1. 【緑地・広場】運動施設間の広場・緑地における低利用空間の存在

- ・故障中の入り口付近の噴水広場の有効活用や、低利用空間が発生している。
 - 広場や緑地の位置づけ（性格づけ）を明確にし、それぞれの広場の有効利用が必要である。広場の一層の魅力向上により、利用促進に寄与することが可能である。（例：新たなスポーツ機会の提供の魅力の付与等）

2. 【園路系統】駐車スペースの不足

- ・自動車、自転車等の駐車スペースが不足する場合がある。

3. 【施設】各施設の老朽化の進行、気象条件への不適合、バリアフリーへの不適合

- ・運動機能は十分であっても、利用者への厳しい日照への対応、日中での快適な運動の促進について、工夫の余地がある。
 - 改修や補修に際しては、気象条件を十分勘案した資材の選定、気象に配慮した利用方法やデザインとする必要がある。（例：スタンドへの日よけ設置など）
- ・バリアフリー対策が十分でない。
 - 再整備する施設についてのバリアフリー対策を検討する必要がある。
- ・樹木の根上りによる園路の不陸の発生
 - 大径木が多く、園路に根上りが見られる。安全な歩行、ジョギングや車イス利用への対策が必要である。

4. 【雨水排水】雨水排水の詰まりの存在

- ・多目的広場等において、落ち葉や土砂流出により、側溝、集水施設等の排水不良が随所に見られ、利用に支障を来している。
 - 雨水排水施設からの土砂の掻き出しなどの管理や排水施設の機能向上が必要である。

5. 【防災】防災拠点としての機能が不十分

- ・防災拠点としての必要機能について検討が必要である。
 - 避難場所及び収容避難所に指定されている本公園の防災拠点機能を高める上で、防災拠点としての必要機能の整備が必要である。

表 2.8 施設別課題の整理

(2.3.3 現状・問題点の整理における【➤課題】に対応)

種類	施設名称	問題点
園路及び広場	多目的広場	・表土の流出がみられる。 ・現況の規模は約 70m×約 70m、スポーツ利用の種類に限られる。
修景施設	噴水	・設備が老朽化のため稼働していない。
運動施設	陸上競技場	・アスリート向けのトレーニングに資する機能が少ない。 ・全体的に経年劣化が進んでいる。 ・スタンド棟のスラブ下の一部躯体剥離、EXP. J 部の雨漏りあり。 ・雨水管が腐食により破損している。 ・スタンドのベンチに破損箇所がある。 ・スタンドに日除けがない。 ・スタンドへの入場ルートがバリアフリー対応でない。
	水泳プール	・全体的に経年劣化が進んでいる。 ・壁の塗装はがれ、床タイルのはがれがある。 ・プールサイドに日除けがない。

表 2.9 新たな施設整備に係る市民ニーズ

種目	市民ニーズ（アンケート結果）
ウォーキング・ランニング	・現在「ウォーキング・ランニング」で本公園を利用している人の割合が高い（30%）。 ・今後期待される整備として「ウォーキング・ランニングコース」が多く挙げられている（46%）。
クライミング	・市民 45%、関係団体 49%、生徒 32%が本公園で出来るようになると良いと回答。
弓道	・市民 16%、関係団体 14%、生徒 17%が本公園で出来るようになると良いと回答。
アーチェリー	・市民 13%、関係団体 17%、生徒 15%が本公園で出来るようになると良いと回答。
スケートボード	・市民 12%、関係団体 15%、生徒 21%が本公園で出来るようになると良いと回答。

上記の種目は、基本構想策定時のアンケート調査結果（次ページ参照）において、「本公園を利用した際のスポーツ・期待される整備」「本公園で出来るようになると良いと思う種目」として多くの回答があったものである。

(参考) 石垣市中央運動公園における新たな施設整備に関する市民ニーズ
ー基本構想策定時のアンケート調査よりー

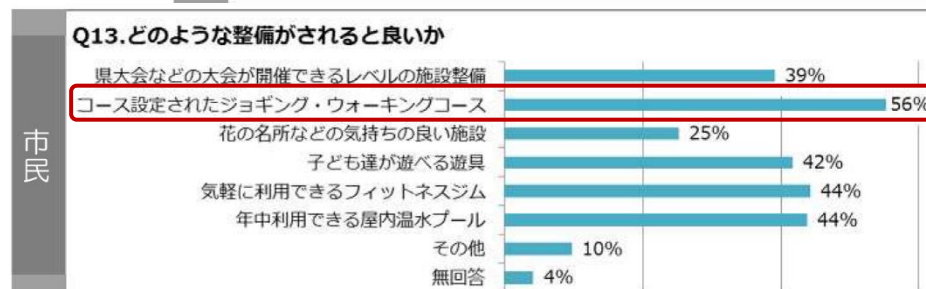
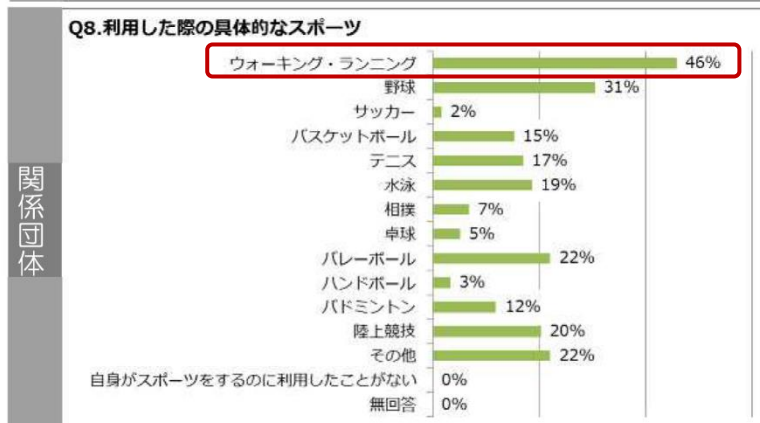
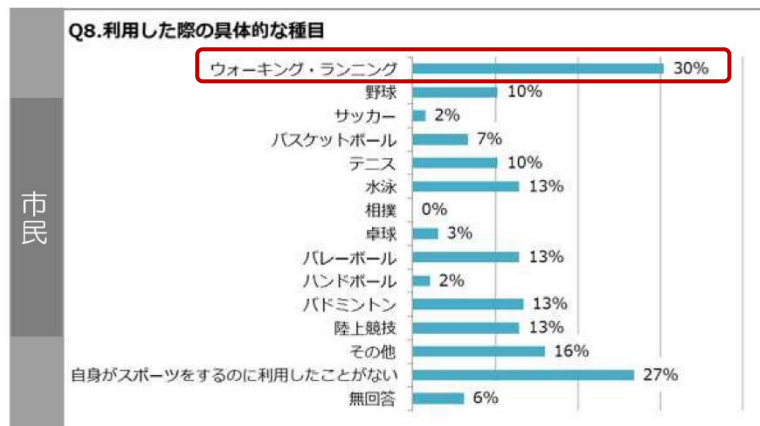
＜アンケート実施概要＞

実施日	平成 28 年 7 月 15 日～7 月 29 日 (2 週間)		
種 類	市民アンケート	関係団体アンケート	生徒アンケート
対 象	石垣市民 (無作為抽出)	八重山郡体育協会 加盟団体	石垣市内全高等学校 (2・3 年生 /各 2 クラス)
配布数	1,000 通	100 通	500 通
回収率	19%	59%	60%
調査内容	利用状況、現在の中央運動公園の良い点・悪い点、各施設の評価、施設再整備の方向性、施設整備で期待できる波及効果などについてアンケート調査を行った。		

＜利用した際のスポーツ・期待される整備＞

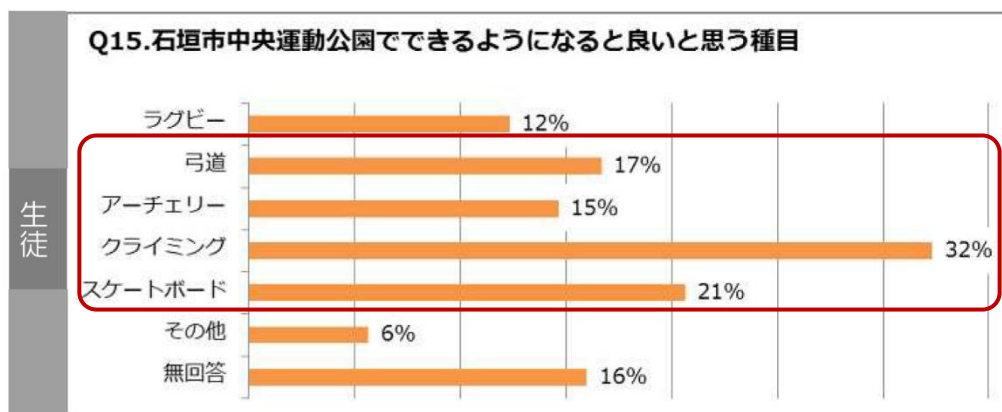
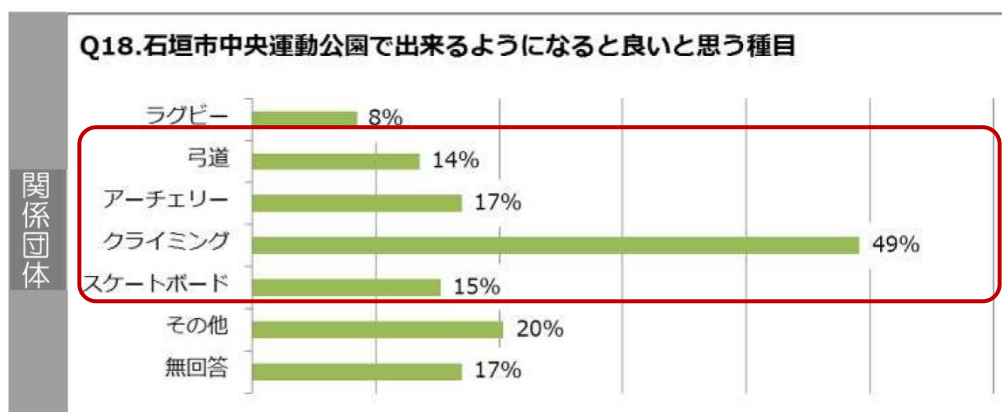
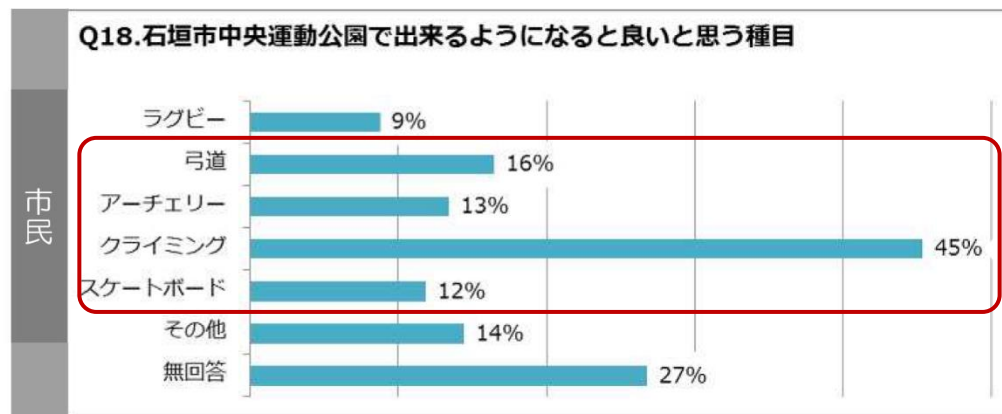
●現状で専用コースは無いが、市民・関係団体とも「ウォーキング・ランニング」で公園を利用している人の割合が高い。

●今後期待される整備においても「コース設定されたジョギング・ウォーキングコース」の割合が高い。



＜石垣市中央運動公園で出来るようになると良いと思う種目＞

- クライミングの希望者は、圧倒的に高い割合（32～49％）で存在。
- 弓道、アーチェリーの希望者は、市民・関係団体・生徒のいずれも一定の割合（13～17％）で存在。
- スケートボードの希望者は、生徒が高い割合（21％）となっており、市民（12％）及び関係者（15％）も一定の割合で存在。



3. 再整備基本方針

これまでの検討を踏まえ、再整備の方針を示す。

本計画は、先に策定された「石垣市中央運動公園再整備基本構想（平成 29 年 1 月石垣市）」に基づく基本計画として位置づけられる。

再整備にあたっては、以下に示す、基本構想に基づく「再整備で目指すべき姿」及び「整備方針」を踏まえる必要がある。

「石垣市中央運動公園再整備基本構想（平成 29 年 1 月石垣市）」より

●再整備で目指すべき姿

- 「多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設」
- 「日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間」
- 「スポーツに親しみを持ち興味・関心を高める施設」
- 「安心・安全な避難施設」

●整備方針

- ①老朽化施設の建て替え
- ②誰もが使いやすい施設整備
- ③雨水排水施設の再整備
- ④石垣島の環境に対応した施設整備
- ⑤低利用空間の有効活用
- ⑥駐車スペースの拡大
- ⑦市民ニーズに応える新たな施設整備
- ⑧防災拠点としての機能強化

コンセプトの設定に際しては、国・沖縄県・石垣市の位置づけを考慮するとともに、基本構想で示される「再整備で目指すべき姿」を踏まえて、以下の内容とする。

《コンセプト》

1. 多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設

- ・各種大会や八重山圏域の記録会等の開催、さらに、アスリートによるスポーツキャンプ等の利用を含めたスポーツツーリズムの展開をとおして、広く県民・市民がスポーツの「楽しさ」「喜び」を満喫できる公園づくり

2. 日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち興味・関心を高める施設

- ・身近なスポーツをとおして、市民の健康増進や子どもから高齢者、障がいのある方まで、市民一人ひとりが輝くスポーツを推進する公園づくり

3. 安心・安全な防災拠点

- ・多くの人々が安心して避難できるよう公園内の建物の安全性、避難場所としての防災機能や避難経路の確保など災害時を想定した公園づくり

さらに、コンセプトの実現を目指し、再整備に向けての基本方針を以下に示す。

《再整備の基本方針》

1. スポーツ施設の充実・健康増進の方針

- ・学校教育の場としてや、競技スポーツの場としてふさわしい施設整備を図る。
 - 石垣市を始め八重山圏域における広域大会の公式試合や各種大会を開催できる規模・設備を確保（陸上競技場及びプールについて必要規格・機能の整備、付帯設備の充実、利用しやすい動線経路の確保）

2. 市民がスポーツを楽しめる身近な公園づくりの方針

- ・スポーツをとおした新たなレクリエーション需要の拡大（「楽しさ」「喜び」）を図る。
 - 市民をはじめ来訪する人々のレクリエーションの場となる拠点を形成（陸上競技場のイベントの場としての活用、様々な競技のアスリートのキャンプ地として設備の充実、安全・快適な観覧環境の整備）
 - 市民ニーズに応え、身近な公園利用の楽しみとしての新たなスポーツの提供（レクリエーションの場としてのプール、ウォーキング・ランニングコース、クライミング、スケートパーク等）
- ※基本構想整備方針「⑦市民ニーズに応える新たな施設整備」に対応

3. 防災拠点としての方針

- ・市の防災拠点として、防災機能を強化し、災害時への対応を充実させる。
 - 「収容避難所（体育館の収容避難利用 960 人）」「津波災害時の避難場所」「近隣地域の広域避難場所」「重要給水施設」としての機能の充実
- ※基本構想整備方針「⑧防災拠点としての機能強化」に対応

4. 既存施設の機能向上の方針

- ・運動施設の老朽化や時代の変遷による園内敷地の低利用化などへの対応を図る。
- ※基本構想整備方針①～⑥（以下）に対応

- ①老朽化施設の建て替え
- ②誰もが使いやすい施設整備
- ③雨水排水施設の再整備
- ④石垣島の環境に対応した施設整備
- ⑤低利用空間の有効活用
- ⑥駐車スペースの拡大

表 3.1 計画の位置づけ及びコンセプト・方針のまとめ

位置づけ・コンセプト	再整備の基本方針
【位置づけ】 【国】 ●スポーツ施設の整備等：スポーツ施設の整備、運用の改善、指導者等の配置、安全の確保、障害者等の利便性向上（スポーツ基本法） ●Enjoy Sports, Enjoy Life：スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核（第2期スポーツ基本計画） ●スポーツ健康まちづくり（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」） 【県】 ●スポーツアイランド沖縄（沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】） ●スポーツ・レクリエーション施設等の整備管理（ウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくり、バリアフリー化やグラウンドの芝生化等、公共スポーツ施設等の充実）（沖縄県スポーツ推進計画【改定計画】） ●スポーツツーリズムの展開（第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版） 【石垣市】 ●生涯学習やスポーツ・レクリエーション振興の環境整備（第4次石垣市総合計画基本構想） ●「スポーツウェルカム石垣島」「石垣スポーツコミッション（仮称）の創設」「サイクルロード・ウォーキングトレイルの整備」（石垣市観光基本計画[改訂版]） ●中央運動公園のグレードアップ：「ウォーキング・ジョギングコースの整備」「老朽化施設の改修（陸上競技場スタンド等）」「屋内プールの新設」「低利用空間の再整備（多目的広場の拡張、駐車場の拡張等）」（石垣市スポーツ推進計画） ●災害時における体育館内の設備等の充実（石垣市公共施設等総合管理計画） ●「収容避難所」「津波災害時の避難場所（総合体育館）」「近隣地域の広域避難場所」「重要給水施設」（石垣市地域防災計画） ▼ 【コンセプト】 （国・沖縄県・石垣市の位置づけと石垣市中央運動公園再整備基本構想「再整備で目指す姿」より設定） ●多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設● 各種大会や八重山圏域の記録会等、さらに、アスリートによるスポーツキャンプ等の利用を含めたスポーツツーリズムの展開をとおして、 広く県民・市民がスポーツの「楽しさ」「喜び」を満喫できる公園づくり ●日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち興味・関心を高める施設● 身近なスポーツをとおして、市民の健康増進や子どもから高齢者、障がいのある方まで、市民一人ひとりが輝くスポーツを推進する公園づくり ●安心・安全な防災拠点● 多くの人々が安心して避難できるよう 公園内の建物の安全性や避難経路の確保など災害時を想定した公園づくり	再整備の基本方針 1. スポーツ施設の充実・健康増進の方針 ・学校教育の場としてや、市民のスポーツの場としてふさわしい施設整備を図る。 →石垣市を始め八重山圏域における広域大会の公式試合や各種大会を開催できる規模・設備を確保（陸上競技場やプールの必要規格・機能の整備、付帯設備の充実、利用しやすい動線経路の確保） 2. スポーツを楽しむ身近な公園づくりの方針 ・スポーツをとおした新たなレクリエーション需要の拡大（「楽しさ」「喜び」）を図る。 →市民をはじめ来訪する人々のレクリエーションの場となる拠点を形成（陸上競技場のイベントの場としての活用、様々な競技のアスリートのキャンプ地として設備の充実、安全な観覧環境の整備） →市民ニーズに応え、身近な公園利用の楽しみとしての新たなスポーツの提供（レクリエーションの場としてのプール、ウォーキングコース、クライミング、スケートパーク等） ※基本構想整備方針「⑦市民ニーズに応える新たな施設整備」に対応 3. 防災拠点としての方針 ・市の防災拠点として、防災機能を強化し、災害時への対応を充実させる。 →「収容避難所（体育館の収容避難利用 960 人）」「津波災害時の避難場所」「近隣地域の広域避難場所」「重要給水施設」としての機能の充実 ※基本構想整備方針「⑧防災拠点としての機能強化」に対応 4. 既存施設の機能向上の方針 ・運動施設の老朽化や時代の変遷による園内敷地の低利用化などへの対応を図る。 ※基本構想整備方針①～⑥（以下）に対応 ①老朽化施設の建て替え ②誰もが使いやすい施設整備 ③雨水排水施設の再整備 ④石垣島の環境に対応した施設整備 ⑤低利用空間の有効活用 ⑥駐車スペースの拡大

4. 再整備施設等の機能・規模の検討

4.1 施設・機能の計画条件

検討にあたっての計画条件を以下に示す。

表 4.1 各施設・機能の計画条件

施設・機能		施設面積（現状）	計画条件
陸上競技場	建築	1,626.62 m ²	●スタンド建て替え ●室内走路整備
	フィールド・トラック	20,000.0 m ² （図上計測）	●出入口全 4 箇所の確保（2 箇所追加） ●投てき用ピット等を整備
	芝生スタンド	7,373.0 m ² （図上計測）	●芝生スタンド改修 ●アップスペース ●陸上競技場周辺にウォーキング・ランニングコースを整備
		合計 29,000.0 m ²	
水泳プール	建築	550.68 m ²	●付加機能…サウナ、幼児用プール、ジャグジー、シャワー・更衣室、トレーニング室
	プール	1,709.0 m ²	●屋内、25m、10 レーン：温水（冬季）
		合計 2,260.0 m ²	
クラブハウス	建築	138.42 m ²	●老朽化に伴う改修、バリアフリー化
		138.42 m ²	
屋内練習場	建築	4,475.0 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適宜対応）
		4,475.0 m ²	
バッチングゲージ	建築	450.0 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適宜対応）
		450.0 m ²	
ブルペン	建築	336.0 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適宜対応）
	フィールド	294.0 m ²	
		合計 630.0 m ²	
野球場	建築	1,636.6 m ²	●野球場への雨水流入対策
	フィールド	14,000.0 m ² （図上計測）	●現状維持（老朽化した設備については適宜対応）
	芝生スタンド	5,272.0 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適宜対応）
		合計 20,909.0 m ²	

施設・機能		施設面積	計画条件
シェルター (3 棟)	建築	13.5 m ² 、4.5 m ² ×3 棟	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		13.5 m ²	
休憩所	建築	213.8 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		213.8 m ²	
テニスコ ート	テニスコート	6,777.0 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		合計 6,777.0 m ²	
多目的広場	広場	4,900.0 m ²	●周辺の低利用空間を活用し、広場を拡大 ●雨水排水の整備
		合計 4,900.0 m ²	
総合体育館	建築	7,311.77 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		7,311.77 m ²	
相撲場	建築	144.73 m ² (建築)	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		合計 144.7 m ²	
第 2 野球 場	建築	237.17 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
	フィールド	12,000.0 m ² (図上計測)	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
	通路ほか	1,534.0 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		合計 13,771.0 m ²	
東屋 (2 棟)	建築	72.0 m ² 、36.0 m ² ×2 棟	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		72.0 m ²	
トイレ (5 棟)	建築	243.54 m ² 、 36.45 m ² ×2 棟、 56.64 m ² ×1 棟、 57.00 m ² ×2 棟	●バリアフリー化の検討
		243.54 m ² 、 57.00 m ² ×2 棟	
電気室	建築	14.4 m ²	●現状維持（老朽化した設備については適 宜対応）
		14.4 m ²	

施設・機能		施設面積	計画条件
駐車場	西側エリア	5,000.0 m ²	●現状以上を確保 合計 133 台
	東側エリア ：第 2 野球場	2,200.0 m ² (図上計測)	●現状以上を確保 合計 99 台
	東側エリア ：総合体育	3,300.0 m ² (図上計測)	●現状以上を確保 合計 110 台
		合計 10,500.0 m ²	
園路	西側エリア	48,500.0 m ² (図上計測)	●ウォーキング・ランニングコースを公園内の外周部、陸上競技場の周りの設定
	東側エリア	5,000.0 m ² (図上計測)	●ウォーキング・ランニングコースを第 2 野球場外周の既存園路に設定
		合計 53,500.0 m ²	
その他	緑地等	55,675.8 m ² (図上計測)	●芝生スタンドに伴う樹木の整備 ・植栽に際しては、根上がり防止、木の实がならない樹種に配慮(ケガ防止) ・樹木は無くてもよいが、風対策(基準等)として必要であるか検討 ●クロスカントリーコースを西側エリア外周部緑地内に設定 ●低利用空間等に「スケートパーク」「弓道場」などについて検討 ・弓道場は方位に配慮 ●総合体育館内に「クライミングウォール」の設置について検討
合計面積		211,000.0 m ² (図上計測)≒ 209,000.0 m ²)	

各面積数値は 石垣市中央運動公園再整備基本構想 平成 29 年 1 月による

※の面積数値は現況図 CAD 計測による

21.10ha：都市計画決定(平成 4 年 5 月 8 日)

20.9ha：図上計測

18.1ha：供用面積(平成 14 年 6 月 1 日)

4.2 各施設の整備方針、規模、仕様等

先に示す方針に基づき、導入する機能等及び施設の概要を以下に示す。

検討にあたっては、上位関連計画、計画地の現状と課題、関係機関等からの要望等をふまえたものとする。

4.2.1 施設計画

(1) 陸上競技場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
陸上競技場	29,000 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より） ○屋内設備：事務室、倉庫、会議室、トイレ等 ○観覧スタンド	○メインスタンドの改修 ○日射対策の日除けの設置 ○外周スタンドの改修 ○スタンド、掲揚台下部に倉庫を設置 ○バックストレート側に出入口を設置 ○アスリート向けのトレーニングに資する機能の強化

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・各種大会（決勝大会等）が可能な第3種公認規格への対応を図る。	○		
・メインスタンド棟の建替えにより、諸機能の充実により稼働率の向上を図る。 →必要な諸室（事務室、会議室、医務室、放送室、写真判定室、倉庫等）、雨天走路の新設（70m、4レーン、体操・休憩スペース含む）、トレーニング室等を整備する。	○		
・芝生スタンドの有効利用及びアスリートに資する機能等の向上を図る。 →芝生スタンドや掲揚台の下部に倉庫（競技器具、防災備蓄）を設置し、有効利用を図る。 →芝生スタンドの斜面を緩やかに改修（テントを設置しやすくする）し、フィールドを往来できる階段を設置する。 →芝生スタンド外周部の幅を縮小し、その空間を活かして園路（W=3m）、アップスペース（W=3m）を整備する。 →芝生スタンド側の2か所のゲート新設	○	○	○

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・災害時における避難場所としての防災機能（関連資材の搬入）への対応、各種イベント時の利用者や関連資材の搬入、アスリートの利用等に配慮したフィールドの多機能化を図る。 →様々なシチュエーションを考慮した入り口部を確保することとし、第2、第3コーナー付近に出入口（ゲート）2箇所（W=10m）を増設する。 →選手待機スペース（直射日光、雨除け）を確保する。	○	○	○
・日照対策としてメインスタンド、芝生スタンドに日除けを設置する。 →根の張り出しや落下した木の実による怪我の懸念があるため、芝生スタンド上に樹木を設けない。		○	
・各種スポーツ大会、スポーツツーリズム、イベント等にとって十分な対応が図れる観覧席等の収容規模について検討する。 →観覧席収容人数については、メインスタンド約3,000人（1,800㎡）、芝生スタンド約8,000人（4,000㎡）とし、車椅子利用者及び介助者用の観覧席も確保する。 ※メインスタンド：0.6㎡/1人、芝生スタンド：0.5㎡/1人（出典：建築資料集成、丸善出版）	○	○	
・再整備にあたっては、障がい者スポーツ、日常の公園利用、避難場所としてのなどの様々な活用に配慮して、施設のバリアフリー化を図る。 →メインスタンド及び芝生スタンドの再整備にあたっては、段差をできる限り無くし、昇降箇所へのスロープ、車いす用昇降施設の設置等、バリアフリー化を適切に図る。	○	○	○
・日常利用等における駐輪場は、メインスタンド棟近くの空きスペースを活用する。		○	

※要望事項（再整備の中で対応を検討）

- ・公認更新のため、トラックのレーン幅（125→122cm）、リレーのテイク・オーバー・ゾーンの距離（20→30m）の変更対応が必要（2022年9月までに）。
- ・トレーニング室は総合体育館にもあるが、多くの市民が利用するため、キャンプ等でアスリートが利用できる施設が必要。専門性の高い機能（フリーウェイト、初動負荷機器等）が求められている。
- ・電光掲示、競技用大型タイマー、写真判定機等の設備の充実。聴覚障がい者にとっても必要。
- ・公認施設として競技器具等の充実。
- ・様々なイベント利用に備え、カラーコーン、テント、テーブル、イス等の設備を充実。

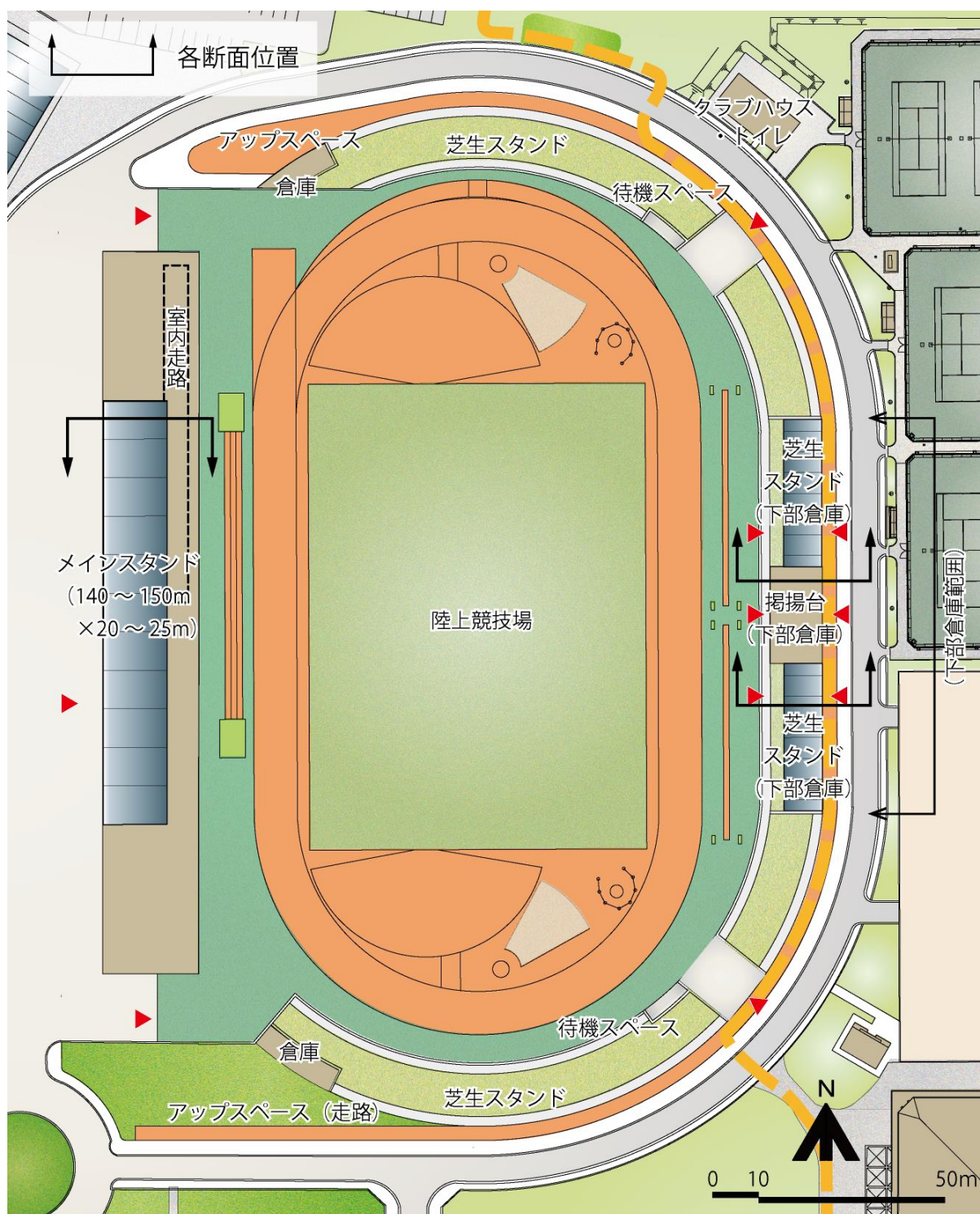


図 4.1 陸上競技場平面図

○メインスタンド棟の概要

階	区分	現況面積 (㎡)	計画面積 (㎡)	導入諸室
1 階	大会関係エリア	約 310	約 1,100	○エントランスホール、事務室、会議室 (本部室、審判員室、放送室、記録室、 記者室等)
		約 200	約 300	○医務室、倉庫、トイレ
	選手エリア	-	約 1,000	○室内練習走路 (70m、4 レーン)、ト レーニングルーム
		約 200	約 300	○更衣室、トイレ、シャワールーム
	管理エリア	約 60	約 300	○機械室、電気室等 ○倉庫 (用具庫)、倉庫
2 階	大会関係エリア	-	約 130	○写真判定室、放送室、来賓席
	観客エリア	約 100	約 50	○トイレ、多機能便房、車いす用昇降施 設等
	共用エリア	約 350	約 450	○通路 (コンコース)
	観覧席	約 1,300	約 1,800	○車いす専用観覧席

1 階、2 階の各平面図イメージを以下に示す。

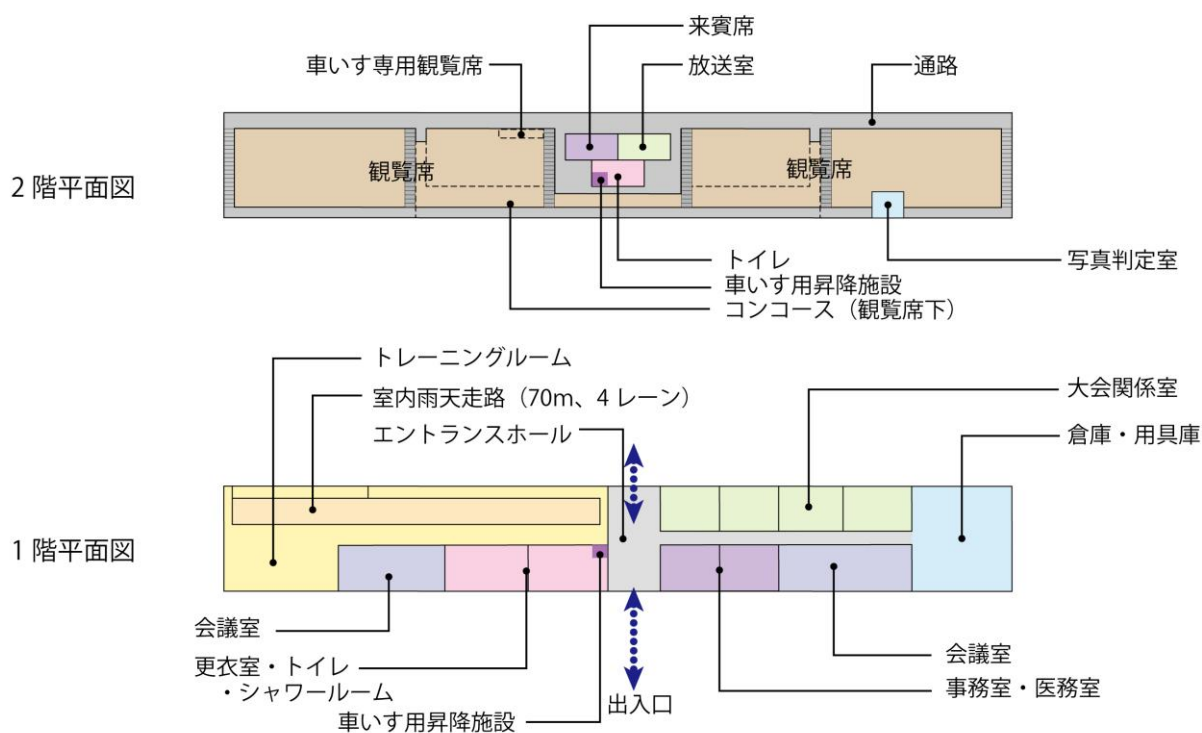


図 4.2 陸上競技場メインスタンド平面イメージ図

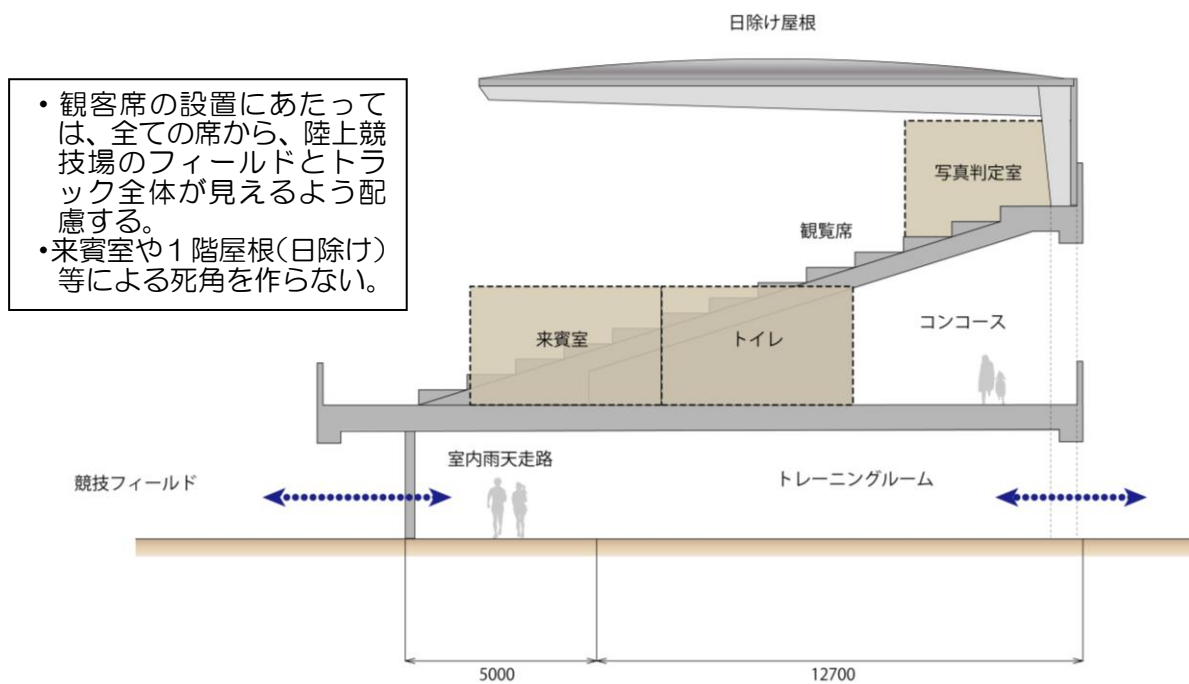


図 4.3 メインスタンド断面イメージ図

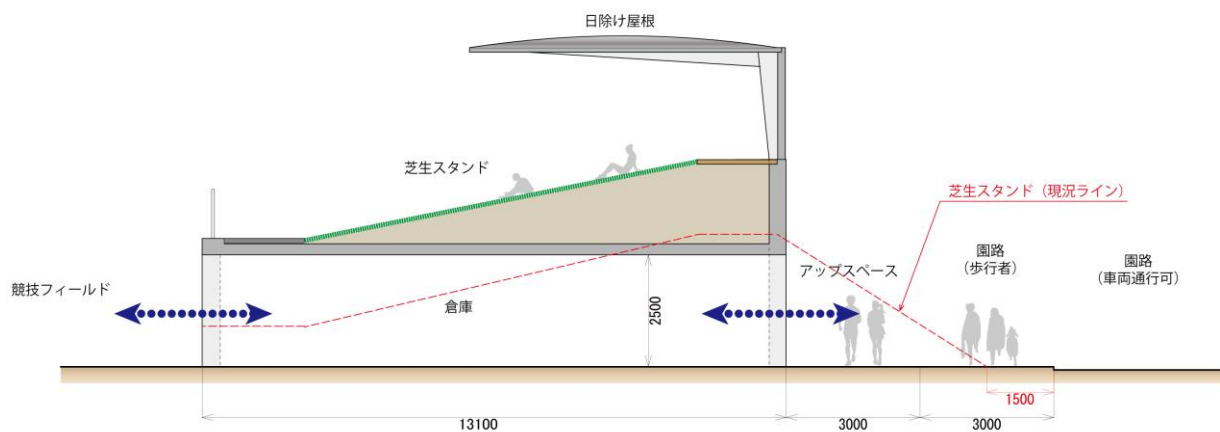


図 4.4 芝生スタンド断面イメージ図

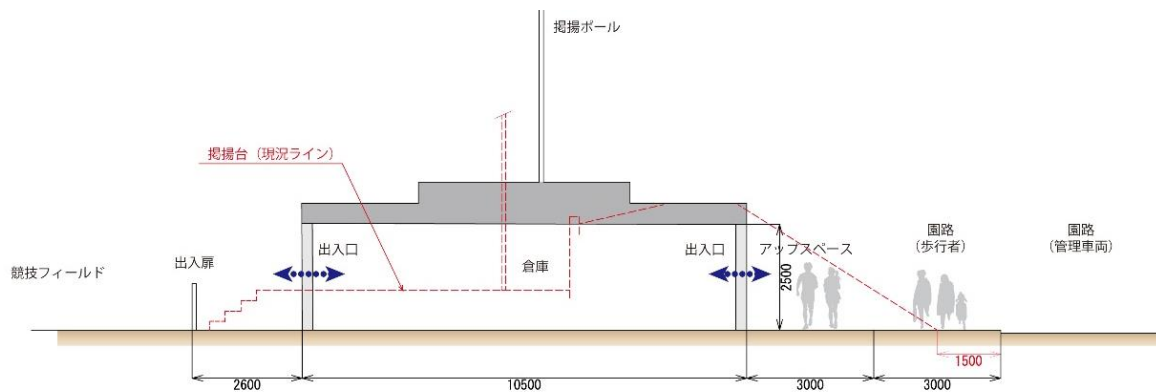
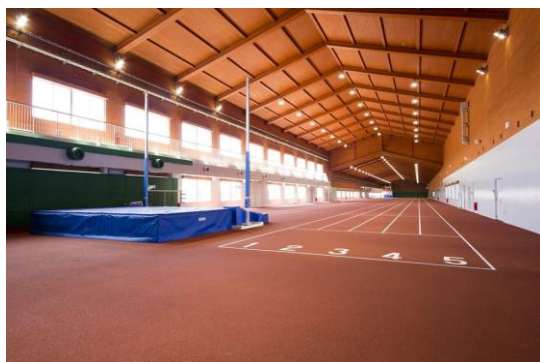


図 4.5 掲揚台断面イメージ図

【事例：陸上競技場の室内雨天走路、室内トレーニング室】



【ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅】(HP)

【コザ運動公園】(HP)

表 4.2 【参考】公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程

		第1種	第2種	第3種	第4種	第4種L(ライト)
1 週の距離		400m	400m	400m	400m	200m,250m, 300m,400m
距離の公差		+1/10,000 以内	+1/10,000 以内	+1/10,000 以内	+ 各 40mm以内	+ 各 40mm以内
走路	直走路	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンと する 長さ115m以上	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンと する 長さ115m以上	1レーンの幅は 1m220で8レーン とする 長さ114m以上	1レーンの幅は 1m220で6レーン 以上とする 長さ114m以上	1レーンの幅は 1m220で6レーン 以上とする 長さ114m以上
	曲走路	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンと する	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンと する	1レーンの幅は 1m220で6レーン 以上とする	1レーンの幅は 1m220で4レーン 以上とする	1レーンの幅は 1m220で4レーン 以上とする
障害物競走設備		必要	必要	無くても可	無くても可	無くても可
補助競技場		全天候舗装 400m 第3種公 認陸上競技場	全天候舗装の 競技場があるこ とが望ましい	無くても可	無くても可	無くても可
跳躍場		仕様・細則に示 す数	仕様・細則に示 す数	細則に示す数	細則に示す数	細則に示す数
投てき場		仕様・細則に示 す数	仕様・細則に示 す数	細則に示す数	細則に示す数	細則に示す数
ただし、円盤投とハンマー投サークルは兼用してもよい						
収容人員		15,000人以上 (芝生席を含む)	5,000人以上 (芝生席を含む)	相当数	相当数	相当数
更衣室		300人以上収 容し得ること	100人以上収容 し得ること	利用できる設備 があることが 望ましい	無くても可	無くても可
トレーニング場		第1種公認競技場ではウエイト・トレーニング場を必要とする				

雨天走路	メインカバックス スタンド側にあるこ とが必要。 舗装材は競技場 と同一にする	設備することが 望ましい	無くても可	無くても可	無くても可
トラックとフィールド の舗装材	全天候舗装の 施設を要する	全天候舗装の 施設を要する	全天候舗装の 施設を要する	土質でも可	土質でも可
インフィールド	天然芝・投てき 実施可能な人 工芝とする	天然芝・投てき 実施可能な人 工芝とする	天然芝・投てき 実施可能な人 工芝とする	天然芝・投てき 実施可能な人 工芝とする	人工芝でもよい
電気機器等 の配管	設備を要する	設備を要する	設備があること が望ましい	無くても可	無くても可
用器具庫	2カ所以上で、 合計 500㎡以 上必要	第2種～第4種Lではそれぞれの種別に示す用器具を 収納できるようにする			
浴場または シャワー室	男女各2カ所 以上	男女各2カ所 以上	利用できる設備 があることが望 ましい	無くても可	無くても可
競技場の撒排水 設備	降雨直後の使用 が可能なこと 砂場、芝生等 の管理に必要な 数	降雨直後の使用 が可能なこと 砂場、芝生等 の管理に必要な 数	降雨直後の使用 が可能なこと 砂場、芝生等 の管理に必要な数	無くても可	無くても可
競技場と場外 との境界	競技場の荒廃 毀損を防ぎ競技 会の際の混雑を 防止し得る程度 の堅牢な境界が 必要	競技場の荒廃 毀損を防ぎ競技 会の際の混雑を 防止し得る程度 の堅牢な境界が 必要	無くても可	無くても可	無くても可
観覧席とトラック との間の境界	観覧席からみだ りに競技場内に 出入りできない ように設備する	観覧席からみだ りに競技場内に 出入りできない ように設備する	無くても可	無くても可	無くても可
競技場にて開催 できる競技会の 種別の標準	本連盟が主催す る日本陸上競技 選手権大会、国 民体育大会等 の全国規模競 技会及び国際的 な競技会	加盟団体等が 主催する選手 権大会及び主 要な競技会並 びに本連盟が 承認し主催する 競技会	加盟団体等が 主催する競技 会	加盟団体等が 主催する競技 会・記録会	加盟団体が主 催する記録会、 加入団体等の 競技会・記録会

出典：公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程（日本陸連 HP）

(2) 水泳プール

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
水泳プール	2,260 m ² （石垣市中 央運動公園再整備基 本構想より）	○屋内プール（温水：冬季） ・25m、10 コース（公称 25m 国内基準競泳プール 公認程度） ・入水用スロープ（障がい者、高齢者）・ウォーキン グ用レーン・サウナ、子供用プール、ジャグジー、 シャワー・更衣室、トレーニング室

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・通年利用が可能な屋内プールとし、利用率の向上を図る。	○	○	
・10 コースとし大会利用が可能な機能を整備する。 ・障がい者、高齢者の活用できる入水用スロープ想定した整備を図る。	○		
・付加機能としてサウナ、子供用プール、ジャグジー、シャワー・更衣室、トレーニング室を整備し、子供から高齢者、障がい者などの幅広い方々の利用しやすい施設とする。	○	○	
・プールの水は常時、貯水しておき、消防水利（防火水槽）として活用する。			○

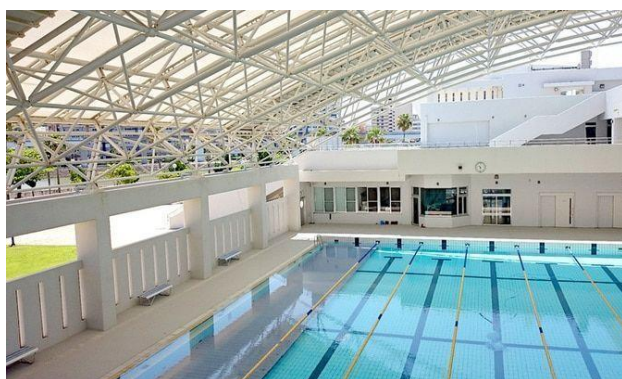
※要望事項

- ・可動床（0～2m）によるウォーキング用レーンを確保できるようにしてほしい。



図 4.3 屋内プール平面図

【事例：プール、子ども用、ジャグジー】



【奥武山公園】



【ANA まじゅんらんど浦添】

表 4.3 【参考】25m・50mプール比較表

規模	建設費	管理費	競技性、 大会対応	レジャー・リクリ エーション利用	スクール 対応	総合評価
25mプール	○	○	△ 短水路の 大会が可 能	○ 距離が短く、子 どもから高齢者 まで多くの人 が利用しやすい	○ 健康づくり や競技志向 の方にも対 応可	泳ぐことに取り組みやす い適度な距離であり、多 世代の市民の健康づくり へ利用が期待される。 建設・維持管理コストと も比較的に安価となる。
50m プール	△ 25m プール に比較 して高 額	△ 25m プール に比較 して高 額	○ 泳力の高 い競技者 向け 長水路の 大会が可 能	△ 距離が長く、泳 力の難易度が高 いため、利用が 限定的となる可 能性がある	△ 競技志向の 方への対応	競技志向の高い人には好 まれるが、多世代の市民 向けとしては利用が限定 的となる可能性がある。 建設・維持管理コストと も比較的に高価となる。

様式18-1の5

公 認 25m競泳プールチェックシート

公 認 No. _____

公認年月日 . . .

プールの名称	屋外・室内 (いずれかを○で囲むこと)	プール所有者
プール躯体の材質	所在地	

チェック内容

(一般・国際いずれかを○で囲むこと)

項 目	一般プール	国際プール	申請内容	図面番号	公認測量者所見	日本水泳連盟確認欄
長さ等	長さ25.01m (片側タッチ板) 25.02m (両側タッチ板) 許容過長値 (0～+10mm)	長さ50.02m (両側タッチ板) 許容過長値 (0～+10mm)	m		別紙測量結果 一覧表の通り	
レーンの数	6レーン以上	10レーン	レーン		レーン	
レーン幅	2.00m～2.50m	2.50m	m		m	
レーン両端の余幅	0.20m以上で 休息だなの幅以上	0.00m以上で 休息だなの幅以上	休息だなの幅 あるいは奥行き m		休息だなの幅 あるいは奥行き m	
余幅			余幅 m		余幅 m	
全 幅	12.4m以上	25.0m以上	m		m	
水 深	水深1.00m以上	2.00m以上	最浅 m 最深 m		最浅 m 最深 m	
端 壁 面 の 構 造	滑り止め仕様 (端壁上端から 水面下0.80m以上まで)	同左	水面下 m		適・不適	
	水面上の立ち上り	タッチ板を装着する端壁 0.30m タッチ板を装着しない端壁 0.20m以上0.30m以下	0.30m	0. m	適・不適	
			0. m		適・不適	
レインライン	幅 0.20m以上0.30m以下	同左	0. m		0. m	
	色 暗色 (色名記入のこと)	同左	底面 色 端壁 色		適・不適 適・不適	
床 面	壁端から2.00mまで	同左	有		適・不適	
端 壁	水面上の立ち上り (原則端壁上端まで0.10m以上)	同左	0. m		適・不適	
ク ロ ス ラ イ ン	底面コースライン両端に1.00m長、 端壁水面下0.3mに0.5m長	同左	有		適・不適	
面 積	0.50m×0.50m以上	0.50m×0.60m以上	m× m		m× m	
高 さ (水 面 上)	0.50m～0.75m	同左	0. m		0. m	
傾 斜 角	10度以内	同左	度		度	
表 面 仕 上 げ	滑り止め仕様	同左	有		適・不適	
タ ー ン 側	設置	設置	有・無		適・不適	
前方飛込スタート グリップ	前面・両サイド	同左	有		適・不適	
背 泳 ぎ 用 ス タ ー ト 握 り	水面上0.30m以上で0.60m以下で タッチ板を所定の位置に取り付けて 使用可能な高さ	同左	水面上 0. m		適・不適	
	水平又は垂直	同左	水平・垂直		適・不適	
レ ー ン 番 号	ブロック式4面・連続式前面	同左	有		適・不適	
配 列	右端を1レーンとする。10レーンは0 レーン	右端を0レーンとする			適・不適	
据 付	固定式・着脱式の別	同左	固定・着脱		適・不適	
背泳ぎ用ターン標識	両端壁から5.0m	同左	m		m	
	ロープの高さ1.8m	同左	m		m	
側壁の背泳ぎ用チェック標識	壁から各15m	同左	有		適・不適	
不正出発防止用ロープ	スタート台から15.0m	同左	m		m	
	水面上の高さ1.20m以上	同左	m		m	
レーンロープ・パイ	直径50mm～150mm以下	150mm	mm		適・不適	
飛込プールとの間隔	屋外10.0m以上、室内8.0m以上	同左	m		m	

公 認 測 量 者 署 名

Ⓡ

審 査 担 当 委 員 署 名

Ⓡ

図 4.4 【参考】25m競泳プール公認用規格等 (チェックシート)

出典：プール公認規則 (2018.4.1 施行 公益財団法人日本水泳連盟)

(3) クラブハウス

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
クラブハウス	138.42 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○老朽化に伴う改修、バリアフリー化

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・施設に劣化や破損箇所等がみられることから、今後は補修整備等を実施する。 ・クラブハウス内トイレのバリアフリー化とあわせて改修する。	○		

(4) 屋内練習場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
屋内練習場	4,475 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		

(5) バッティングゲージ

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
バッティングゲージ	450 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		

(6) ブルペン

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
ブルペン	630 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		

(7) 野球場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
野球場	20,909 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）、雨水排水不良への対応が必要

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点 ・降雨時に外部から雨水の進入がみられることから、雨水排水不良への対応が必要である。	○		

※要望事項

- ・スタンド2階の記録室等前通路の手すりが、目線高にあり見にくい状況である改善してほしい。
- ・ダグアウト及び審判員控室からトイレに直接行ける通路が無く、ルールの問題があり改善してほしい（ダグアウト及び判員控室の後ろの壁に開口を設け、通路を確保してほしい）。
- ・審判員控室後方の観客席から、十分に視界が確保できていない。
- ・観客席に屋根を設置してほしい。
- ・グラウンドの夜間照明設備を設置してほしい。
- ・メインスタンド側に、BSOの電光掲示板を設置してほしい（投手、内野手が見えるように）。
- ・外野の芝の管理を頻繁に実施してほしい。
- ・両ベンチ上に扇風機を設置してほしい。
- ・野球場の近くに駐車場・出入口を確保してほしい。

(8) テニスコート

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
テニスコート	6,777 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点 ・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		

(9) 多目的広場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
多目的広場	4,900 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○施設規模拡張、雨水排水の改善

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみをもち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・低利用空間を活用し、多目的広場の幅を図り、利用の多様性を高める。	○	○	
・多目的広場から園路への土砂流出がみられることから、雨水排水設備の改修等の施設管理が必要となる。	○	○	

【低利用空間】



多目的広場南側の低利用空間

【雨水排水不良】



多目的広場から園路への土砂流出

※要望事項

- ・野球利用時の1塁・3塁のベンチ、審判控室を設置してほしい。
- ・外野側は芝生として、ゲートボール等ができるようにしてほしい。

(10) スケートパーク（候補）

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
スケートパーク	屋内練習場西側エリア	○低利用空間の有効活用

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
- 新たなスポーツ施設として、若い世代に人気があるスケートパークの整備を検討する。 - イベント時等の多目的な利用や様々な大会等を考慮した構造物（セクション）を有する施設整備を検討する。 →舗装材：コンクリート舗装 →構造物（セクション）：単純斜面、凹凸曲面、ハーフパイプ等 →周囲：フェンス等 →イベント時等の多目的な利用を考慮し、セクション等は可動式 - 面積は、平均的な 1,500 m²程度※として検討する。 →面積や規格は規則で定められた必要面積／寸法がないが、面積の上で余裕があるほど、また変則的な敷地形状よりも正方形や長方形に近いほど、コース設計やレイアウトの自由度は高く、利用者ニーズに合致したスケートパークの実現が可能となることに配慮して、場所選定を行う必要がある。	○	○	

※施設面積について

- 平均 1441.5 m²（調査対象：2004 年 7 月の時点で存在の確認ができた全国の公営のスケートパーク 59 件）である。
- なお、スケートパークは他のスポーツ施設のような特定の形状・規模を持たないため、かなりの幅がある。

出典：「スケートパークの立地及び地域施設としての特性に関する調査・分析 アンケート調査結果の概要」（日本大学）

(11) 総合体育館（候補：クライミングウォール）

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
総合体育館	7,311.77 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）、新たなスポーツ施設の導入

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		
・市民ニーズが高く、運動能力を高める新たなスポーツ施設として、屋内壁面を活用し「クライミングウォール」の導入について検討する。		○	

※要望事項

- ・中庭の段差部部分を撤去して、水平の広場にしてほしい。

(12) 相撲場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
相撲場	144.7 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		

(13) 第2野球場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
第2野球場	20,909 m ² （石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。	○		

※要望事項

- ・審判控室をきれいに直してほしい。
- ・バックネット側に屋根を設けてほしい。
- ・バックスクリーンにスコアボードの機能を整備してほしい。
- ・内野外野共に、雨水排水、不陸を改善してほしい。
- ・夜間照明のバランス調整ができるようにしてほしい。

(14) 弓道場（アーチェリー練習場）（候補）

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
弓道場	東側エントランス広場	○新たなスポーツ施設として弓道場（アーチェリーの練習場としても利用可能）を整備

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・低利用空間を活用した新たなスポーツ施設として、弓道場の整備を検討する。 ・弓道の遠的のスペースを利用することで、アーチェリーの練習も可能な施設とする。	○		
・弓道場は、武道ツーリズムに資する施設としての展開も期待される。		○	

(15) 東屋

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
東屋（2 棟）	36 m ² ×2 棟（石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○現状維持（老朽化した設備については適宜対応）

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・支障なく利用されていることから、当面は継続利用とし現状維持（但し、老朽化した設備については適宜対応）とする。		○	

(16) トイレ

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
トイレ（5 棟）	243.54 m ² 、 36.45 m ² ×2 棟、 56.64 m ² ×1 棟、 57.00 m ² ×2 棟（石垣市中央運動公園再整備基本構想より）	○バリアフリー化の検討

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・現状は車いす利用が困難な施設がある。今後は、トイレのバリアフリー化について検討する必要がある。		○	

(17) ウォーキング・ランニングコース・クロスカントリーコース

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
ウォーキング・ランニングコース クロスカントリーコース	既存園路等を活用	○西側公園内の外周部、陸上競技場周辺へ整備 ○第2野球場外周の園路を活用し整備

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみをもち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
- 市民がスポーツに親しみ、健康・長寿を達成するため、安全・快適で気軽にウォーキング、ジョギングやクロスカントリーコース等ができる環境づくりを図る。 - ウォーキング・ランニングコースは、園路幅 W=3.0m（ランニングコース分 W=2m(2人走り)+1人歩き W=1m)、延長約 1.5km(西側エリア)、約 0.6km（東側エリア）のルートを整備する。 - 舗装はクッション性のある舗装で整備する。 - 公園西側エリアの周遊コースは、クラブハウス西側の広場をスタート広場とし、陸上競技場、屋内体育館及び公園南側外周、野球場、エントランス駐車場を経由する。 - 公園東側エリアは、第2野球場外周の園路を活用し整備する。		○	
- 周遊コースに加えて、公園西側エリアの北東部一帯の不整地部分を活かして、脚力を強化するためのクロスカントリーコースとして利用可能とする。 - 多くの市民にとって利用しやすい施設とするため、スタート広場、コース案内板、距離表示、給水箇所、ベンチ、健康遊具（運動器具、足つぼ等）を整備する。		○	
安全な利用を促すため、通行方向、追い越し時、出入口付近の自動車・自転車への注意等の利用ルールについて掲示する。		○	

【事例：ウォーキング・ランニングコース、クロスカントリーコース】

- ・市民の健康志向の高まりから、ニーズが高く、多くの運動公園に整備されている。
- ・足腰への負担軽減のため、クッション性のある舗装で整備されることも多い。



【沖縄県総合運動公園（沖縄市）】



【新都心公園（那覇市）】



【西崎運動公園（糸満市）】



距離表示



案内版



給水・休憩

【コザ運動公園（沖縄市）】



1 周 1.5km、幅員 3.5m のコースで適度なアップダウンあり
【国頭森林散策路（クロスカントリー）（国頭村）】

(18) 屋根付き広場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
噴水の広場	駐車場脇の噴水広場	○破損し、活用されていない噴水の広場の有効活用

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】日常的に利用できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみを持ち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な防災拠点			
・低利用空間となっている噴水の広場を活用し、公園入口付近の離合集散・休憩・交流の広場とする。 ・広場は、強烈な日射をさけるための憩いの場としても活用できるように屋根付き広場として整備する。			
 			
【屋根付き広場イメージ例】			

(19) 駐車場・駐輪場

1) 現状と計画条件

施設・機能	現 状	計画条件
駐車場	西側駐車場、第2野球場駐車場、総合体育館前駐車場合計 ・普通車 345 台 （普通車 342 台 ＋車いす利用者用 3 台） 駐輪場：駐車場（自動二輪）及び主要施設周辺（自転車）の適所を活用	○現状の駐車場の植込部分を撤去し、駐車場スペースを確保するとともに、管理の効率化を推進 ○イベント時の対応にも配慮し、低利用空間を活用した臨時駐車場の整備 ○未設定の駐輪場は駐車場及び主要施設周辺の適所に確保

2) 整備方針

方 針	コンセプト		
	①	②	③
※①【コンセプト1】多様な大会に対応できる 質の高いスポーツ施設 ②【コンセプト2】 日常的に利用 できる健康づくり施設・憩いの空間・スポーツに親しみをもち・興味関心を高める施設 ③【コンセプト3】安心・安全な 防災拠点			
●常設駐車場 ・駐車場は、常設（通常時）3カ所で合計普通車 473 台（普通車 465 台、車いす利用者用 8 台）、大型バス 4 台とする。 →現状の駐車場の植え込み部分を撤去し、駐車場スペースを確保するとともに、管理の効率化を推進する。	○	○	
●イベント時臨時駐車場 ・臨時駐車場は、3 カ所 116 台とする。 →イベント時の対応のため、低利用空間を活用した臨時駐車場を整備する。	○	○	
●駐輪場 ・現況では、自動二輪及び駐輪場は、主要施設周辺が活用されている。 ・駐輪場（自動二輪・自転車）は約 120 台（自動二輪約 20 台、自転車約 100 台）が必要となることから、約 240 ㎡（2 ㎡/台）を駐車場（自動二輪）及び主要施設周辺の適所（自転車）に確保する。	○	○	

※算定は「4.3.2 駐車場規模の算定」参照

表 4.4 駐車場配置計画（「4.3.2 駐車場規模の算定」参照）

駐車場	計画面積	計画台数 (図上計測)	現況 (実測)
西側駐車場	7,600 ㎡	普通車 261 台 (普通車 256 台＋ 車いす利用者用 5 台) 大型バス 4 台	普通車 133 台 ※5,000 ㎡
第 2 野球場駐車場	2,200 ㎡	普通車 99 台	普通車 99 台 ※2,200 ㎡
総合体育館前駐車場	3,500 ㎡ (※有効面積 3,300 ㎡)	普通車 113 台 (普通車 110 台 ＋車いす利用者用 3 台)	普通車 113 台 (普通車 110 台 ＋車いす利用者用 3 台) ※3,300 ㎡
臨時駐車場 (屋内練習場南側)	1,600 ㎡	普通車約 58 台	—
臨時駐車場 (野球場西側)	840 ㎡	普通車約 30 台	—
臨時駐車場 (プール西側)	770 ㎡	普通車約 28 台	—

駐車場	計画面積	計画台数 (図上計測)	現況 (実測)
合計	16,510 m ²	【通常時】 ・普通車 473 台 (必要台数 472 台より OK) ・大型バス 4 台 (必要台数 1 台、イベント時必要台数 4 台より OK) 【イベント時】 (臨時駐車場) ・116 台	・普通車 345 台 (普通車 342 台 + 車いす利用者用 3 台) ※現状面積 10,500 m ²

※算定は「4.3.2 駐車場規模の算定」参照

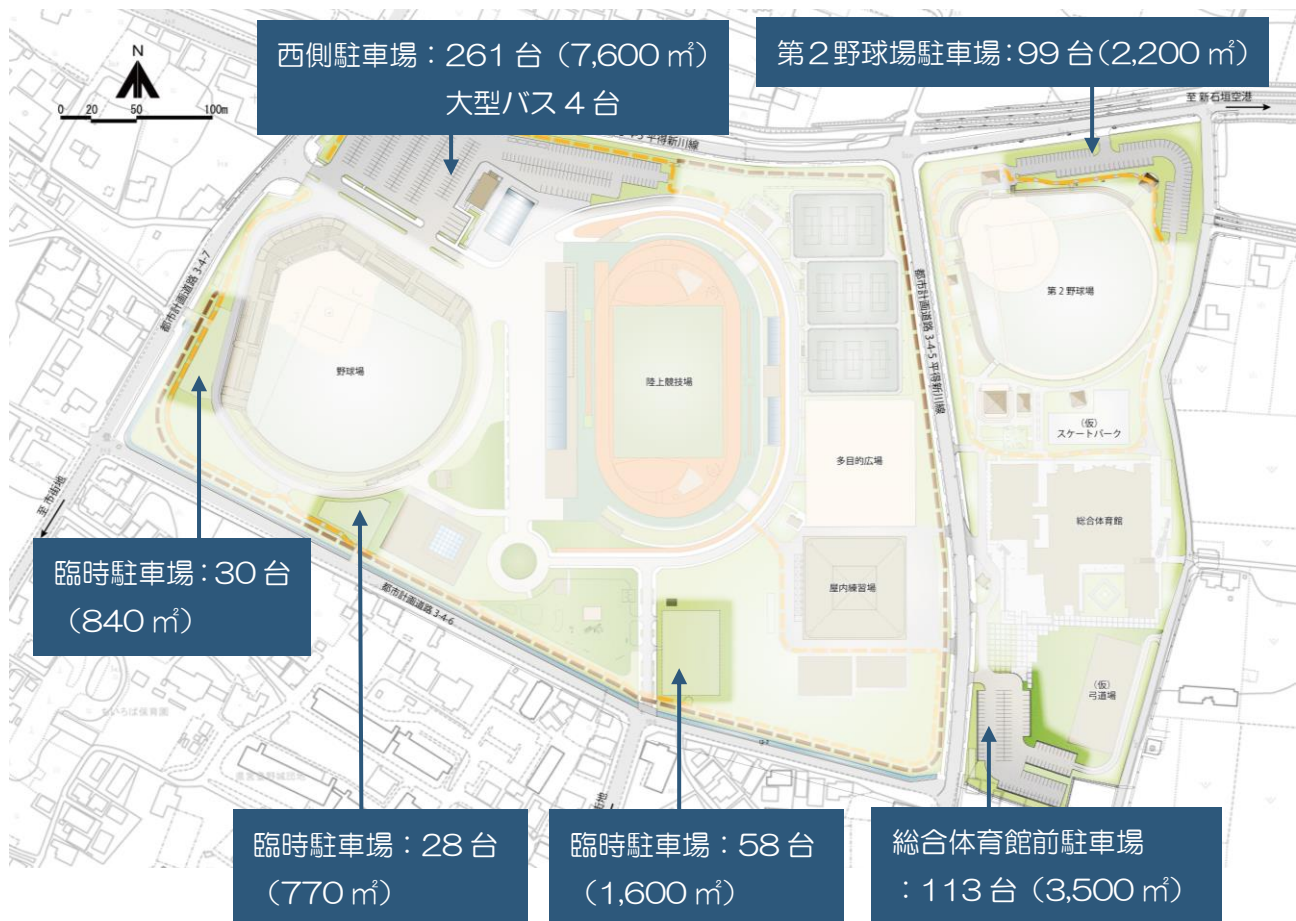


図 4.5 駐車場規模・面積

4.2.2 防災拠点としての機能整備

防災拠点としての機能整備について検討する。

(1) 防災拠点としての位置づけ

石垣市地域防災計画（平成 28 年 3 月修正 石垣市防災会議）において、石垣市中央運動公園は広域避難場所及び重要給水施設として位置づけられ、総合体育館は、収容避難所及び津波災害時の避難場所と位置づけられている。

位置づけについて示すと以下のようになる。（再掲）

表 4.5 石垣市地域防災計画（平成 28 年 3 月修正 石垣市防災会議）における位置づけ

3-1 収容避難所一覧（避難所収容可能状況）

番号	名称	一時避難利用		収容避難利用	
		運動場利用（㎡）	収容人員（人）	体育館面積（㎡）	収容人員（人）
21	総合体育館	—	—	3,170	960

3-2 津波災害時の避難場所一覧

避難対象地域	避難場所	所在地	海拔(m)	収容避難所
登野城、平得、（広域）	石垣市中央運動公園	登野城 1408-1	22m	総合体育館

3-3 広域避難場所一覧（津波除く）

番号	公園名	避難地域	供用面積（ha）
1	石垣市中央運動公園	近隣地域	18.1

※広域避難場所：地震、火災時に広いオープンスペースとして安全を確保できる場所

3-25-1 重要給水施設

番号	名称	所在地
31	石垣市中央運動公園	平得 439

(2) 防災拠点としての必要機能の整備

本公園が防災拠点としての役割をさらに高める上で、確保が望ましい防災機能について、関係部署にヒアリングを実施した。その結果を踏まえて、防災拠点として必要機能について整理すると以下ようになる。

表 4.6 防災拠点としての必要機能について

必要施設・機能	内容
備蓄倉庫	●必要規模：約 100 m² ●場所：利便性が高い入口や収容避難所の体育館に近い駐車場付近、あるいは新たに設置可能な陸上競技場の芝生スタンド裏 ●その他条件等 ・収容避難所及び広域避難場所として、緊急時の備蓄が必要となり、公園内には現在、備蓄倉庫（国庫補助）4 棟が整備済である。 ・体育館は収容避難所となり、災害直後は外来・観光客等の多くの方の収容が想定される。このため、大量な食糧・飲料水等の生活物資の備蓄が必要となり、備蓄量について検討が必要である。 
貯水槽	●必要規模：100 m³、または 40～50 m³の貯水槽を2か所 ●場所：収容避難所の体育館近く、住宅での活用を考慮し、住宅寄りの設置可能な場所（西側エリア駐車場）
災害用トイレ	●必要規模：10 列を4か所程度 ●場所：避難所となる体育館及び屋内練習場の近くに配置するのが望ましい。（イベント時にも使用可） ●その他条件等：下水道が通っていることが条件となる。（公園は、現時点では下水道区域となっていない。）   公園用災害トイレ（左：平常時、右：災害時）

必要施設・機能	内容
ソーラー照明	●場所：設置する場合、避難所となる体育館近くの災害用トイレや貯水槽の近く等、災害時に利用する場に非常用照明として設置が考えられる。 ●その他条件等：現在、照明灯整備を進めているが、今後新設の場合は、ソーラー照明についての検討が必要である。
トリアージスペース	●場所：屋内練習場 ●その他条件等：屋内練習場と陸上競技場との動線確保が必要であり、芝生スタンドに出入口が必要となる。
プール水の有効活用	●生活用水としての活用：浄水装置の活用による生活用水としての活用についての検討が必要である。 ●消防用水としての活用：公園内外への消防水利の設置について、プールの再整備に際して考慮が必要である。
緊急車両の進入路の確保	●広域避難場所としての陸上競技場の活用を考慮し、芝生スタンド側に出入口を設置することにより、緊急時の進入路を確保する。
患者をストレッチャーで運ぶためのスロープの整備	●障害のある方や被災者のためのバリアフリー化について検討が必要である。
救護所	●場所：基本的には救護所は屋内練習場 ●その他条件等：拡充機能として、サブ体育館を想定する。また、収容人員超過の場合には、比較的元気な人は外でテント下での救護も可能とすることから、周辺広場においてテント張りスペースが必要である。（スケートパーク等の利用）
災害時支援物資対応	●場所：屋内練習場を災害時支援物資の集積場として活用する。
災害時に活用できる駐車場	●駐車場の改修に際しては、災害時の活用について検討が必要である。 例：大規模災害時に緊急消防援助隊の車両等のスペースとして活用できるように、植栽帯や車止めをなくし、アスファルトで白線のみといったシンプルなつくりとすることも考えられる。
非常用電源のための風力発電施設	●災害時を考慮した風力発電施設の設置について検討が必要である。 ・現在、新庁舎と運動公園が候補地となっている。 ・設置に際しては、近隣への影響に配慮する必要がある、規模は、大型ではなく、筒形で 10m×10m×高さ 20m程度について検討している。
災害時支援車両	●場所：多目的広場を活用（非常用のテント設置場所も兼用）
ヘリポート	●ヘリポートの検討 ・陸上競技場インフィールドを活用した緊急時ヘリポートについて検討が必要である。検討にあたっては進入角を考慮する必要がある。

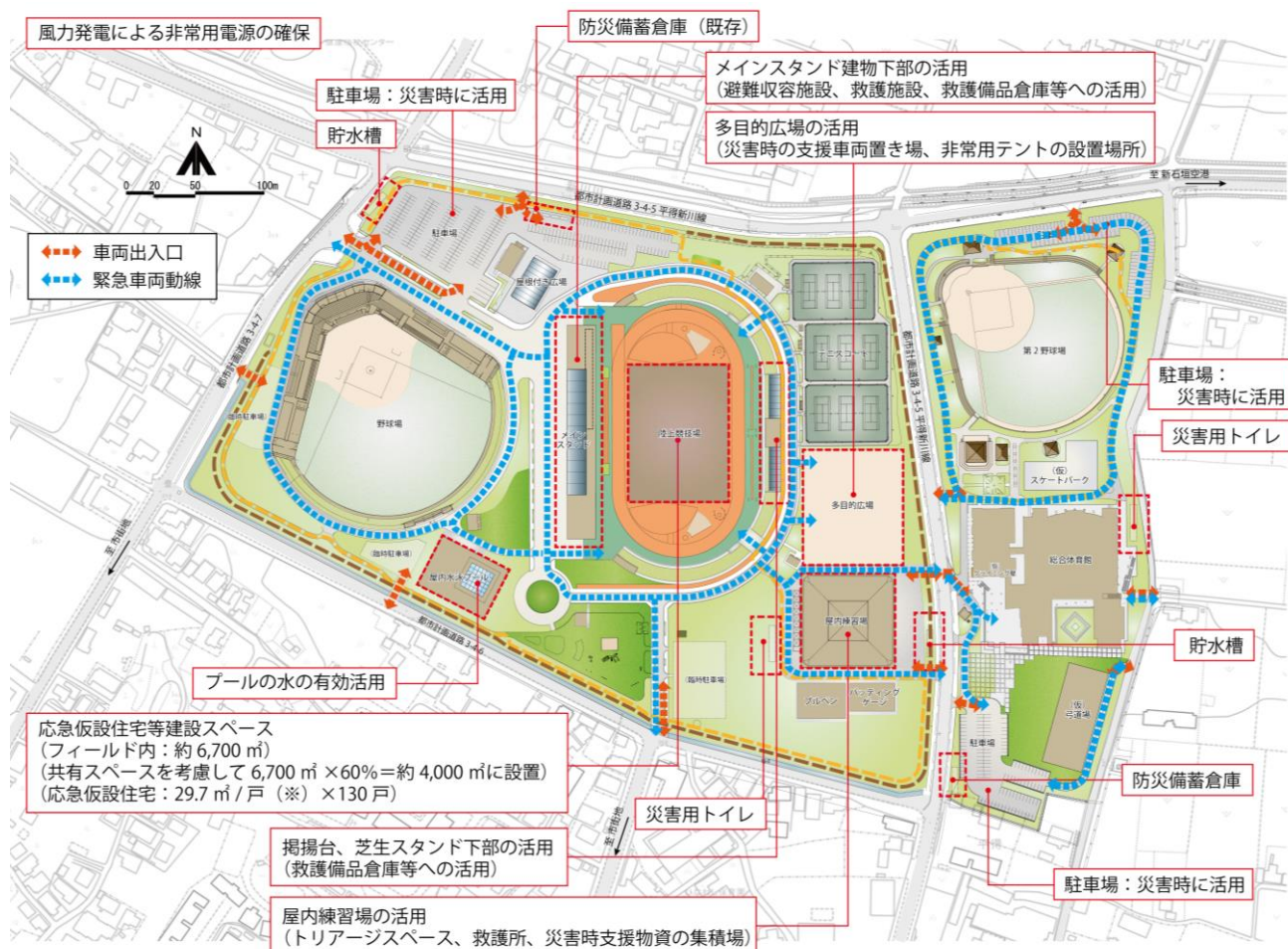
※出典：関係者ヒアリングによる（令和2年10月15日（木）10：00～11：00：建設部 都市建設課、総務部 防災危機管理課、消防本部 警防課）

以下に、本公園に新たに配置する防災機能を示す。

陸上競技場は、応急仮設住宅の設置スペースとしての活用や、スタンド下の会議室等の諸室を避難収容施設、救護施設、救護備品倉庫等、掲揚台、芝生スタンド下部を救護備品倉庫等として活用する。

また、西側エリアの既存の防災備蓄倉庫の他に、東側エリアへの防災備蓄倉庫を設置する。

さらに、東西エリア間の都計道 3-4-5 沿道及び北西側駐車場の都計道 3-4-7 沿道に貯水槽を設置し、本公園及び近隣への災害対応を図る。



※応急仮設住宅 29.7 ㎡/戸の出典：災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（改正平成 16 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 164 号）による。

図 4.6 陸上競技場の防災施設としての活用例

4.3 需要予測

導入施設の基礎となる公園全体の利用者数の算定を行う。さらに、利用者に基づく駐車場規模の算定を行う。

4.3.1 利用者数の算定

本公園の利用者数を推計し、駐車場の規模を設定する。

(1) 利用者数の推計方法

利用者の推計は、通常時の利用と大会等開催時の利用に分けて考えることとする。通常時の利用については以下に示す推計方法から、本公園の総年間利用者数を推計し、それを最大日率、回転率を考慮して、日最大利用者数、同時最大利用者数を推計する。

なお、推計にあたっての前提条件は以下のとおりである。

【推計方法：都市公園利用実態調査に基づく推計】

- 『都市公園利用実態調査』における運動公園の利用実態から、公園 1ha 当たりの平均入園者数を原単位とし、公園面積、最大日率、開園日率等を考慮して、総年間利用者数を推計する方法

※面積：現況図 CAD 計測≒209,000 m² 21.1ha は都市計画決定（平成 4 年 5 月 8 日） 石垣市中央運動公園再整備基本構想 平成 29 年 1 月による

(2) 通常時の利用者数の推計

① 都市公園利用実態調査を基にした推計

ここでは都市公園利用実態調査を基に、計算に必要な係数を設定し、本公園の総年間利用者数を算出する。

【前提条件】

- 前提条件
 - 公園面積・・・21.1ha
- 必要係数
 - 運動公園 1ha 当たり平均入園者数
 - 最大日率：利用者が最大になる日の利用者数が、年間利用者数に占める割合
 - 開園日率：雨天あるいは整備等による利用制約日数を除いた開園日数の年間総日数に対する割合
- 推計方法
$$\text{総年間利用者数} = (\text{公園面積}) \times (1\text{ha 当たり平均入園者数}) \div (\text{最大日率}) \times (\text{開園日率})$$

ア. 最大日率の設定

観光地の季節型と最大日率との間には下図に示すような関係がある。（『観光計画における計量的問題について』より）

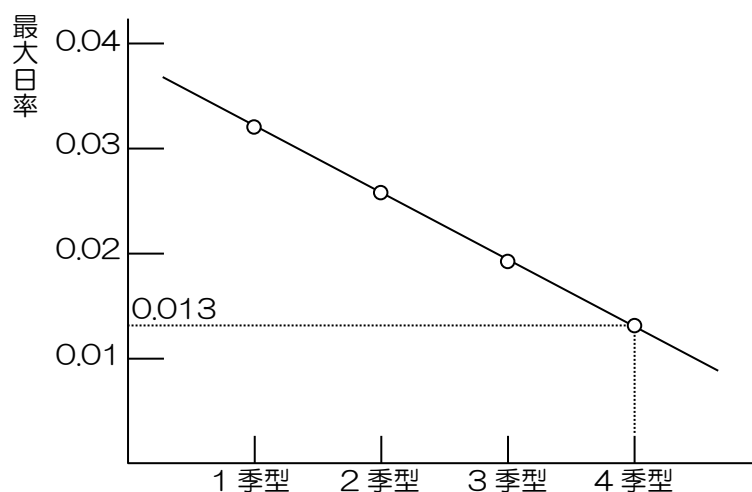


図 4.7 観光地の季節型と最大日率の関係

（資料）系賀黎「観光計画における計量的問題について」
日本観光協会「観光事業研究論文集」1961

本公園は運動公園として通年利用可能であることから、4季型（春、夏、秋、冬）と想定すると、最大日率は0.013と設定できる。

【最大日率】	0.013
--------	-------

イ. 運動公園1ha 当たり平均入園者数

『都市公園利用実態調査』による各種公園の平均入園者数と1ha 当たりの平均入園者数は下表のとおりである。

表 4.7 運動公園の平均面積と1ha 当たり平均入園者数

公園種別	平均面積	1ha 当たり平均入園者数	
		平日	休日
運動公園	22.81ha	116 人/ha	214 人/ha

資料：「都市公園利用実態調査（財団法人公園緑地管理財団：平成20年3月）」

ここでは最大日率を考慮することから、運動公園の休日の1ha 当たり平均入園者数である214 人/ha を設定する。

【運動公園1ha 当たり平均入園者数】	214 人/ha
---------------------	----------

ウ. 開園日率の設定

石垣市の1日1mm以上の年間降水量日数123日（気象庁HPより）及び月1日の休園日設けるものとする、利用制約日数は135日となる。したがって、開園日率は $230/365$ と設定する。

エ. 推計による利用者数の推計結果

以上を基に、次のように算定できます。

$$21.1 \times 214 \div 0.013 \times 230 / 365 = 218,870.81$$

よって、推計による算定では約219,000人となる。

◆総年間利用者数の設定

以上、推計の結果より、本公園の総年間利用者数を次のように設定する。

【総年間利用者数】	約219,000人
-----------	-----------

② 日最大利用者数及び同時最大利用者数の推計及び設定

以上の推計で得られた総年間利用者数及び必要係数から、日最大利用者数及び同時最大利用者数を推計する。

【前提条件】

- | | |
|-------|--|
| ●前提条件 | ・総年間利用者数・・・219,000人 |
| ●必要係数 | ・最大日率：利用者が最大となる日の利用者が、年間利用者数に占める割合
・回転率：1日のうちで、最も利用者数の多い時刻の利用者数に対する割合 |

・回転率の設定

各種公園における平均在園時間について、前述の『都市公園利用実態調査』によると、下表のとおりとなっている。

表 4.8 運動公園における平均在園時間（単位：時間）

項目		運動公園
在園時間	休日	2.07
	平日	1.15

以上のデータから、本運動公園における平均在園時間を約2時間と想定する。

一方、各種施設における平均滞在時間と回転率について、『観光計画における計量的問題について』によると、下図に示すような関係がある。

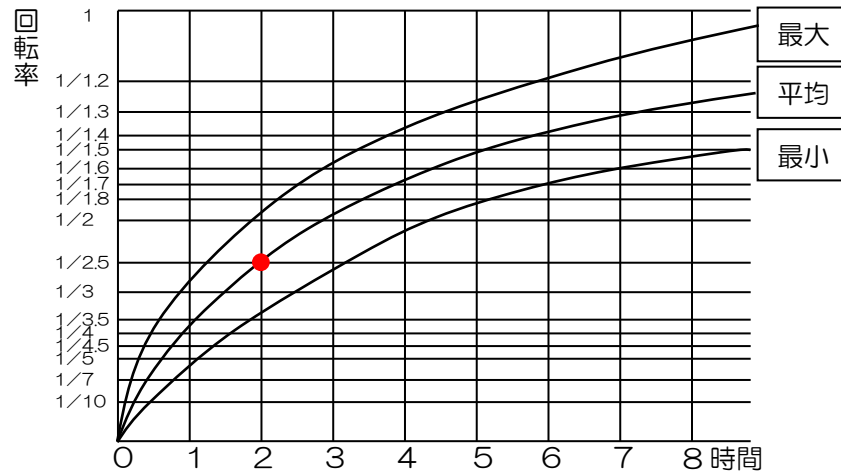


図 4.8 平均滞在時間と回転率

資料：「観光計画における計量的問題について」（日本観光協会）

以上より、本運動公園における平均滞在時間を約 2 時間と想定すると、回転率は $1/2.5$ であることが分かる。したがって、本運動公園の回転率を $1/2.5$ と設定する。

【回転率】 $1/2.5$

◆日最大利用者数の推計

日最大利用者数は次のように推計する。

$$\text{【日最大利用者数】} = (\text{総年間利用者数}) \times (\text{最大日率})$$

よって、次のように算定できる。

$$219,000 \times 0.013 = 2,847$$

よって、日最大利用者数は約 2,850 人となる。

【日最大利用者数】 約 2,850 人/日

◆同時最大利用者数の推計

同時最大利用者数は次のように推計する。

$$\text{【同時最大利用者数】} = (\text{日最大利用者数}) \times (\text{回転率})$$

よって、次のように算定できる。

$$2,850 \times 1/2.5 = 1,140$$

以上より、同時最大利用者数は約 1,100 人となる。

【同時最大利用者数】 約 1,100 人

(3) イベント時の利用者数

公園計画を立案するにあたっては、公園の通常時の一般利用の他に、大会や催し物等の利用者数についても考慮することは重要であり、プラン上だけでなく、基盤施設等の容量算定にも影響する。

このため、想定される大会やイベント等の規模を考慮して利用者数を推計する。

- ・ イベントについてはその規模により利用者数は異なることが考えられる。その規模は、企画段階でのターゲットによっても左右されることも考えられるが、ここでは、客観的な指標である物理的な収容力に従う。ここで、収容力をみると野球場が収容人数約 8,000 人と最も大きい。

※出典：収容人数 8,000 人（スポーツコミッション沖縄(事務局)公益財団法人 沖縄県スポーツ協会 HP）

- ・ 一般的に大規模な大会やイベントを公園内の複数施設で行うことは考えにくく、また、運営上の調整も可能であることから、最大利用者数を 8,000 人と設定する。

以上から、次のとおりとなる。

（通常時の同時最大利用者数＋イベント利用者数）＝1,100 人＋8,000 人＝9,100 人

よって、大会・イベント時の利用者数は 9,100 人と算定できる。

【イベント時同時最大利用者数】	9,100 人
-----------------	---------

4.3.2 駐車場規模の算定

本公園では、各種スポーツ大会などの開催が想定され、駐車場規模にしても日常利用に対応できる通常時駐車場と大会開催時に必要となる駐車場とに分けて考える必要がある。

しかし大会開催時には大規模な駐車場が必要となるが、ここでは、通常時駐車場として日常的な利用に十分耐えられるだけの駐車場規模について算定し、それをもって本公園の駐車場規模と設定する。

また、大会開催時についてはその対応策を検討することとする。

(1) 推計方法と条件の設定

利用者数の推計で得られた総来園者数のうち、駐車場を必要とする交通手段（ここでは自転車、オートバイ、普通車、バスと設定する。）で来園する人数を把握するため、『都市公園利用実態調査』による“公園までの交通手段”のデータから、本公園への利用交通手段分担率を設定し推計する。

石垣市の地域特性、あるいは本公園の立地特性を勘案すると、アクセス手段として“地下鉄・市電”及び“電車”の交通機関は整備されておらず、主なアクセス手段としては自家用車利用となる。

また、調査は全国の平均値であり、石垣市の特性を考えると自家用車の分担率はもっと高いと考えられる。『全国消費実態調査（総理府統計局：平成 26 年）』によると、沖縄県の自家用車普及率は全国平均と比較して、約 10%高い（全国 72.8%、沖縄 79.3%）こと、及び本公園の立地条件を考慮し、自家用車分担率を 58.5%に 10%増分し、徒歩および自転車をそれぞれ 5%ずつ減らすこととする。

以上より、本公園への利用交通手段分担率は下表のように設定できる。

表 4.9 利用交通手段分担率

徒歩	23.3	⇒	23.3－5.0	⇒	徒歩	18.3
自転車	14.5	⇒	14.5－5.0	⇒	自転車	9.5
バイク（自動二輪）	2.2	⇒	2.2	⇒	バイク（自動二輪）	2.2
貸切バス	1.2	⇒	1.2	⇒	貸切バス	1.2
地下鉄、電車等の公共交通	8.2	⇒		⇒		
自家用車	50.3	⇒	58.5×1.1	⇒	自家用車	64.4

注：沖縄県の自家用車普及率は全国平均比較で約 10%高いこと、及び本公園の立地条件を考慮

- ・自家用車分担率を 58.5%に 10%増・徒歩および自転車をそれぞれ 5%減

(2) 通常時の駐車場規模の算定

利用者推計で求められた同時最大利用者数 1,100 人を対象に規模を算定するものとする。
また 1 台あたりの同乗者数は次のように設定する。

自転車：1 人、バイク（自動二輪）：1.2 人、自家用車：1.5 人、バス：30 人
--

各交通手段別の駐車台数は次式により算定する。

【駐車台数】＝（同時最大利用者数）×（交通手段別分担率）÷（1 台あたりの同乗者数）
--

〈自転車の駐車台数〉	分担率・・・9.5%	
		$(1,100 \text{ 人}) \times (9.5\%) \div 1 = 104.5 \text{ 台}$
〈バイク（自動二輪）の駐車台数〉	分担率・・・2.2%	
		$(1,100 \text{ 人}) \times (2.2\%) \div 1.2 = 20.2 \text{ 台}$
〈自家用車の駐車台数〉	分担率・・・64.4%	
		$(1,100 \text{ 人}) \times (64.4\%) \div 1.5 = 472.3 \text{ 台}$
〈大型車の駐車台数〉	分担率・・・1.2%	
		$(1,100 \text{ 人}) \times (1.2\%) \div 30 = 0.4 \text{ 台}$

以上より、本公園に整備する駐車場規模として、以下が必要となる。

自転車：105 台 オートバイ：20 台 自家用車：472 台 大型バス：1 台

(3) イベント開催時の対応

イベント等開催時には通常の数倍もの利用者が見込まれ、その対応策が必要となってくる。まず、前述の利用者数推計方法により、イベント時の同時最大利用者数 9,100 人に対応する駐車場規模を算定すると次のようになる。（自家用車についてはイベント時の同乗者数を 2.5 人と設定して算定する。）

自転車：865 台 オートバイ：167 台 自家用車：2,344 台 大型バス：4 台
--

以上のようにイベント等開催時には、特に自家用車は膨大な駐車場規模が必要となる。

(4) 駐車場規模算定のまとめ

【通常時の駐車場規模】

表 4.10 通常時の駐車場規模

	算定結果	現況	評価
駐車場台数 (普通車) 台	472 台	合計 345 台 ・ 133 台 (西側駐車場) ・ 99 台 (第 2 野球場駐車場) ・ 113 台 (総合体育館前、普通車 110 台、車いす 3 台)	127 台不足
駐車場面積 m^2	472 台 $\times$ 27.5 m^2 (※) =12,980 m^2	10,500 m^2	2,480 m^2 不足

【イベント時の駐車場規模】

表 4.11 イベント時の駐車場規模

	算定結果	現況	評価
駐車場台数 (普通車)	2,344 台	合計 345 台	1,999 台 不足
駐車場面積 m^2	2,344 $\times$ 27.5 m^2 (※) =64,460 m^2	10,500 m^2	53,960 m^2 不足

○※駐車面積 (m^2 /台)

- ：自動車駐車スペース ($W \div 250 \times L \div 500$) + 通路 ($w \div 300 \times L \div 500$) $\div 27.5 \text{ m}^2$
- ・ 通常、駐車スペースは場内のアプローチスペースを勘案し、27.5 m^2 /台である。
- ・ 大型バスは、アプローチスペースを勘案し、約 100 m^2 /台

表 4.12 (参考) 駐車ますの大きさ

[単位: m]

設 計 対 象 車 両	長さ	幅員
軽 自 動 車	3.6	2.0
小 型 乗 用 車	5.0	2.3
普 通 乗 用 車	6.0	2.5
小 型 貨 物 車	7.7	3.0
大型貨物車およびバス	13.0	3.3

出典：駐車場設計・施工指針について（日本道路協会）

(5) 駐車場配置計画

上記の検討に基づき、駐車場の配置計画を検討すると以下ようになる。

表 4.13 駐車場配置計画（再掲）

駐車場	計画面積	計画台数 (図上計測)	現況 (実測)
西側駐車場	7,600 m ²	普通車 261 台 (普通車 256 台＋ 車いす利用者用 5 台) 大型バス 4 台	普通車 133 台 ※5,000 m ²
第 2 野球場駐車場	2,200 m ²	普通車 99 台	普通車 99 台 ※2,200 m ²
総合体育館前駐車場	3,500 m ² (※有効面積 3,300 m ²)	普通車 113 台 (普通車 110 台 ＋車いす利用者用 3 台)	普通車 113 台 (普通車 110 台 ＋車いす利用者用 3 台) ※3,300 m ²
臨時駐車場 (スケートパーク南側)	1,600 m ²	普通車約 58 台	—
臨時駐車場 (野球場西側)	840 m ²	普通車約 30 台	—
臨時駐車場 (プール西側)	770 m ²	普通車約 28 台	—
合計	16,510 m ²	【通常時】 ・普通車 473 台 (必要台数 472 台より OK) ・大型バス 4 台 (必要台数 1 台、 イベント時必要台 数 4 台より OK) 【イベント時】 (臨時駐車場) ・116 台	・普通車 345 台 (普通車 342 台 ＋車いす利用者用 3 台) ※現状面積 10,500 m ²

※算定は「4.3.2 駐車場規模の算定」参照

5. ゾーニング、配置計画の検討

公園内の円滑な利用が可能な動線や、広域避難場所として効率的な避難経路の確保や避難施設としての機能などを考慮し、公園内のゾーニング及び施設配置について検討する。

5.1 ゾーニング・動線の検討

現況を踏まえつつ、効率的、効果的な公園利用のための空間構成（ゾーン利用計画、動線計画）について検討し、ゾーニング及び動線計画を設定した。

5.1.1 ゾーニング

現況施設の配置に基づきつつ、解決すべき課題や低利用空間の有効利用などを考慮してゾーニングを設定すると以下ようになる。

表 5.1 ゾーニング

ゾーン名称	ゾーンの位置づけ	施設等
メインエントランスゾーン	- 既存のメイン入口となるゾーン - 駐車場及び離合集散の場となる広場としての機能を整備	- 駐車場、駐輪場、休憩舎、トイレ （新設）エントランス広場（屋根付き広場）等
陸上競技場ゾーン	- 本公園最大の施設であり、公園の中心に位置するゾーン - 八重山圏域における陸上競技のメッカとして、各種大会やアスリート育成のための機能を整備 - 災害時の避難場所としての機能を整備	（新設）陸上競技場、トイレ、倉庫等
野球場ゾーン	- 本公園の主要施設の一つの野球場が位置し、八重山圏域における各種野球大会を行うゾーン - 野球場機能の継続的な維持管理を実施	- 野球場 （新設）臨時駐車場等
プール及び周辺ゾーン	- 子供から高齢者や障害者などの幅広い年齢層の利用があるプール及び周辺広場からなるゾーン - 大会やレクリエーションとしてのプール機能を整備 - 消防水利としての機能を整備	- 遊具広場、トイレ （新設）室内プール、臨時駐車場等

ゾーン名称	ゾーンの位置づけ	施設等
テニスコートゾーン	・テニスコートとしての日常的なレクリエーションゾーン ・入口付近の広場の有効活用のための整備 ・テニスコートやクラブハウスなどの継続的な維持管理を実施	・テニスコート、クラブハウス ・(新設) ランニングコース等のスタート広場 等
多目的スポーツゾーン	・多目的広場、屋内練習場及び周辺の広場を有する様々な活動を提供できるゾーン ・多目的な活動を広げるための広場の拡大整備 ・プロ野球のキャンプ地としての機能を継続的に確保	・屋内練習場、バッティングゲージ、ブルペン ・(新設) 多目的広場の拡大、臨時駐車場等
第2 野球場ゾーン	・第2 野球場及び周辺の広場空間(低利用空間など)を有するゾーン ・開放的な広場を活用し、公園の新たな魅力づくりとなる施設を整備	・第2 野球場、相撲場、東屋、トイレ、駐車場 ・(新設、候補) スケートパーク ・(新設) ランニングコース等
総合体育館ゾーン	・東側エリアのシンボリックなゾーンであるとともに、公園の管理中枢でもあり、新たなスポーツの育成や体験を提供可能なゾーン ・屋内スポーツや武道場としての機能を継続的に確保	・総合体育館 ・(新設、候補) 屋内クライミング壁
東側エントランスゾーン	・東側の入口であり、広大な広場を有するゾーン ・総合体育館に近接する立地を活かし、公園の新たな魅力づくりとなる施設を整備	・駐車場 ・(新設、候補) 弓道場 等

ゾーニング図を以下に示す。



図 5.1 ゾーニング図

5.1.2 動線計画

動線は、主園路（W=6m）、園路（W=3.0m）によって構成する。

また、それぞれの園路や緑地を活用してウォーキング・ランニングコース約 1.5km（西側エリア）、約 0.6km（東側エリア）及びクロスカントリーコース約 1.3km を設定する。

表 5.2 動線の構成

名称	幅員 (W=m)	内容
主園路	W=6m	・来園者 2 人とトラック 1 台がすれ違い ・緊急車両の通行
園路	W=3m	・2 人歩き ・管理用トラック
ウォーキング・ランニングコース	W=3m L=1.5km +0.6 k m	・ランニングコース分 W=2m（2 人走り） +1 人歩き W=1m ・総距離約 1.5km（西側エリア） 約 0.6km（東側エリア）
クロスカントリーコース	W=2m ～3m L=1.3km	・現況地形のアップダウンや舗装面の不陸をそのまま活用して設定
車両動線	W=6m、3m	・出入口 （利用者用：西側 5 箇所、東側 3 箇所） （管理用：西側 4 箇所、東側 3 箇所）

表 5.3 (参考) 園路の幅員

取扱い	幅員	参考
広場的な扱い。	15m 以上	車道 ①1車線 3m 以上、2車線 5.5m 以上の幅員 ②曲線半径は、30km/h で 30m、一般に 40m/h で最小半径は 50m ③縦断勾配 11%以下(小型道路 設計速度 30km/h)、横断勾配はアスコンまたはコンクリート舗装 1.5～2%、その他は 3～5%以下 「道路構造令」を参考に作成
来園者とトラック 2 台がすれ違いできる。	10～12m	
来園者とトラック 1 台がすれ違いできる。	5～6m	
管理用トラックが入る。	3m	
2人歩き	1.5～2m	自転車道 ①1車線 1m ②曲線半径は 10m 以上 ③縦断勾配 5%以下 「自転車道等の設計基準解説（(社)日本道路協会）を参考に作成」
1人歩き	0.8～1m	
車いす使用者対応	0.8m 以上～1.8m 以上	歩道 ①車いす使用者が通過する際に障害となる段差を設けない、やむをえない場合は傾斜路を併設する。 ②園路の縦断勾配は 5%以下とする。ただし、やむを得ない場合一部を傾斜路（縦断勾配 8%以下）を含むものとする。 ③横断勾配は原則 1%以下とする。
並木ベルト	2m 以上	
小灌木ベルト	0.9m 以上	
街路並木の植込み	長さ 2m 幅 0.6m 以上 標準 1.5m	

注) 車いす使用者に対応する園路幅員は以下の通りである。

1. 車いす使用者同士がすれ違える幅員は、1.80m
2. 車いす使用者が回転できる幅員は 1.50m
3. 車いす使用者とヒトがすれ違える幅員は 1.20m
4. 車いす使用者が通過し易い幅員は 0.9m (最小幅員 0.8m)

出典：(社)日本公園緑地協会／造園施行管理技術編 改定 25 版／平成 17 年 5 月を参考に作成

動線計画図を以下に示す。



図 5.2 動線計画図

5.2 基本計画図の作成

これまでの検討及び設定した事項を踏まえ、施設配置計画（基本計画図）を作成すると以下のようになる。

基本計画図を以下に示す。

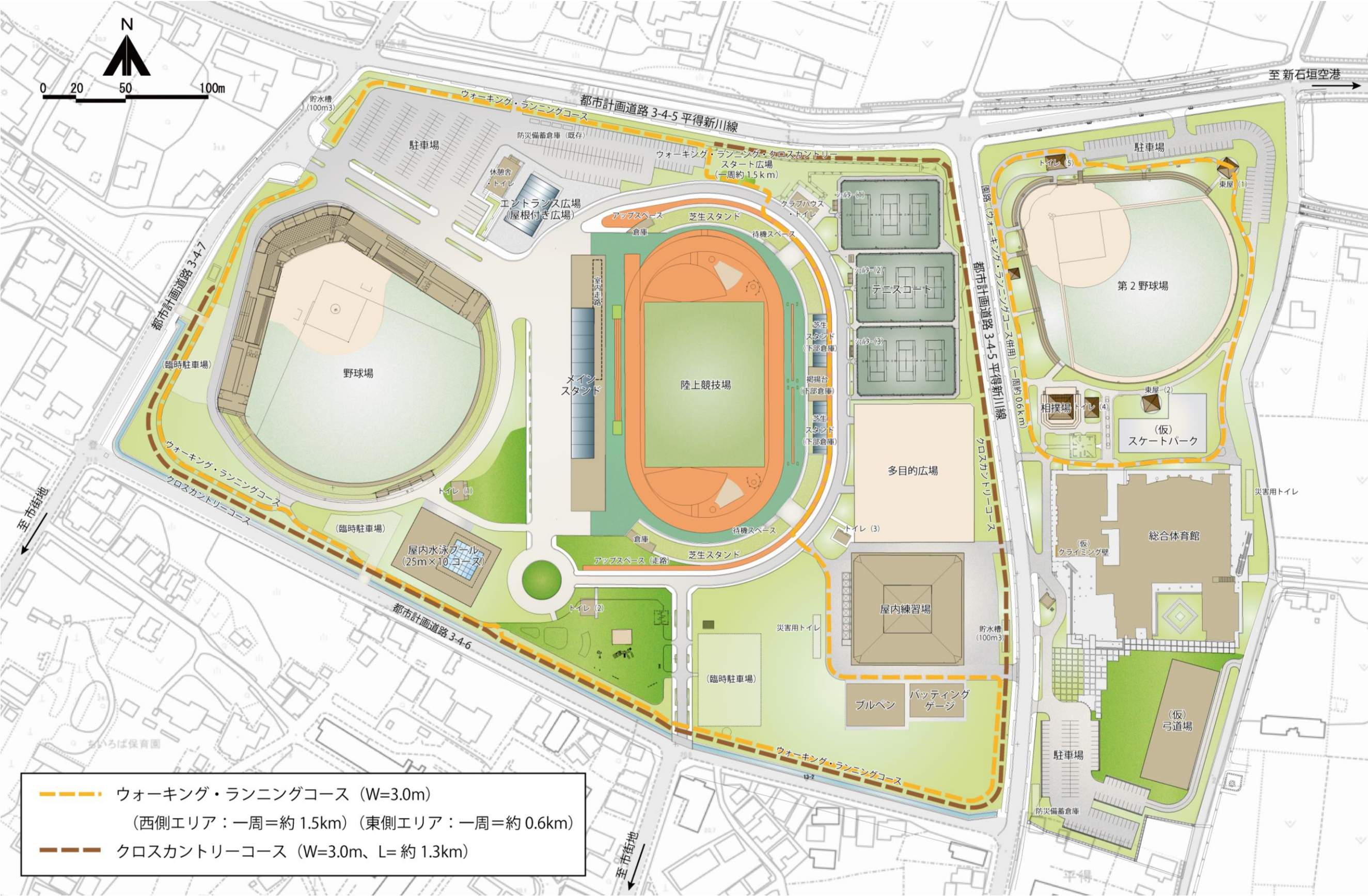


図 5.3 基本計画図

5.3 土地利用計画

計画の土地利用表を以下に示す。

表 5.4 土地利用表（計画）

ゾーン	施設・機能		施設面積	既設	改修	新設	備考
陸上競技場ゾーン	陸上競技場	建築	4,000.0 m ²			●	図上計測
		フィールド・トラック	20,000.0 m ²			●	図上計測
		芝生スタンド、出入口、ほか	5,000.0 m ²			●	図上計測
		合計	29,000.0 m ²				
野球場ゾーン	野球場	建築	1,636.6 m ²	●			
		フィールド	14,000.0 m ²		●		図上計測 排水不良
		芝生スタンドほか	5,272.0 m ²	●			
		合計	20,909.0 m ²				
プール及び周辺ゾーン	水泳プール	建築	2,200.0 m ²			●	図上計測
		合計	2,200.0 m ²				
	遊具広場	広場	4,000.0 m ²	●			図上計測
		合計	4,000.0 m ²				
テニスコートゾーン	テニスコート	テニスコート	6,777.0 m ²		●		スタート広場
		合計	6,777.0 m ²				
	クラブハウス	建築	138.4 m ²	●			
		合計	138.4 m ²				
	シェルター（3棟）	建築	13.5 m ²	●			4.5 m ² ×3 棟
		合計	13.5 m ²				
多目的スポーツゾーン	屋内練習場	建築	4,475.0 m ²	●			
		合計	4,475.0 m ²				
	多目的広場	広場	5,600.0 m ²		●		図上計測 広場の拡大
		合計	5,600.0 m ²				
	バッティングゲージ	建築	450.0 m ²	●			
		合計	450.0 m ²				
	ブルペン	建築	336.0 m ²	●			
		フィールド	294.0 m ²	●			
		合計	630.0 m ²				
	第2野球場ゾーン	スケートパーク	1,500.0 m ²			●	図上計測（候補施設）
		合計	1,500.0 m ²				

ゾーン	施設・機能		施設面積	既設	改修	新設	備考
第2野球場ゾーン	第2野球場	建築	237.2 m ²	●			
		フィールド	12,000.0 m ²		●		図上計測 排水不良
		通路ほか	1,534.0 m ²	●			
		合計	13,771.0 m ²				
	相撲場	建築	144.7 m ²	●			
		合計	144.7 m ²				
	東屋（2棟）	建築	72.0 m ²	●			36 m ² ×2棟
		合計	72.0 m ²				
	休憩所	建築	213.8 m ²	●			
		合計	213.8 m ²				
総合体育館ゾーン	総合体育館	建築	7,311.8 m ²		●		クライミング壁 （体育館壁に 設置）（候補施設）
		合計	7,311.8 m ²				
東側エントランスゾーン	弓道場	建築	1,875.0 m ²			●	（候補施設）
		合計	1,875.0 m ²				
	ウォーキング・ランニングコース クロスカントリーコース	ウォーキング・ランニングコース	10,200.0 m ²			●	1,500m+1,300m+600m× W=3m
		合計	10,200.0 m ²				
	トイレ（5棟）	建築	243.5 m ²	●			36.45 m ² ×2棟、 56.64 m ² ×1棟
		合計	243.5 m ²				57.00 m ² ×2棟
	電気室	建築	14.4 m ²	●			
		合計	14.4 m ²				
駐車場	西側エリア		7,600.0 m ²		●		図上計測 植込部分撤去
	西側エリア：臨時駐車場（野球場西側）		840.0 m ²			●	図上計測
	西側エリア：臨時駐車場（プール西側）		770.0 m ²			●	図上計測
	西側エリア：臨時駐車場（屋内練習場南側）		1,600.0 m ²			●	図上計測
	東側エリア：第2野球場		2,200.0 m ²		●		図上計測 植込部分撤去
	東側エリア：総合体育館		3,500.0 m ²		●		図上計測 植込部分撤去
	合計		16,510.0 m ²				
園路	西側エリア		49,000.0 m ²	●			図上計測
	東側エリア		5,000.0 m ²	●			図上計測
	合計		54,000.0 m ²				
その他	緑地等		30,950.8 m ²	●			
合計面積			211,000.0 m ²				図上計測 ≡ 209,000 m ²

各面積数値は 石垣市中央運動公園再整備基本構想 平成29年1月による
図上計測数値は計画図 CAD計測による
21.10ha：都市計画決定（平成4年5月8日）
20.9ha：図上計測

5.4 法規制の確認

5.4.1 運動施設率の確認（計画）

公園の運動施設率を以下に示し、都市公園法との整合について確認する。

表 5.5 運動施設率（計画）

項目	運動施設面積（㎡）	備考
陸上競技場	29,000.0	図上計測・アップスペース含む
水泳プール	2,200.0	図上計測
クラブハウス	138.4	建築
屋内練習場	4,475.0	
バッティングゲージ	450.0	
ブルペン	630.0	
野球場	20,909.0	
テニスコート	6,777.0	
多目的広場	5,600.0	図上計測
スケートパーク	1,500.0	図上計測（候補施設）
総合体育館	7,312.0	
相撲場	145.0	
第2野球場	13,771.0	
弓道場	1,875.0	（候補施設）
合計	94,782.4	A
公園面積（㎡）	211,000	B ※211,000㎡：都市計画決定面積 ※18.1ha：供用開始 H14.6.1
運動施設率	44.9%	<（A/B=50%） 都市公園法施行令第8条 OK

各面積数値は 石垣市中央運動公園再整備基本構想 平成 29 年 1 月による
図上計測数値は計画図 CAD 計測による
21.10ha：都市計画決定（平成 4 年 5 月 8 日）

5.4.2 建蔽率の確認（計画）

公園施設の建蔽率を以下に示し、都市公園法との整合について確認する。

表 5.6 建蔽率（計画）

項目	建築面積（㎡）	備考
陸上競技場	4,000.0	図上計測（トイレ・倉庫含む）
水泳プール	2,200.0	図上計測
屋根付き広場	700.0	図上計測
クラブハウス	138.4	
屋内練習場	4,756.4	
バッティングゲージ	450.0	
ブルベン	336.0	
野球場	1,636.6	
シェルター（１）※１	4.5	
シェルター（２）※１	4.5	
シェルター（３）※１	4.5	
休憩所	213.8	
トイレ（１）※１	70.3	
トイレ（２）※１	56.6	
トイレ（３）※１	59.5	
污水处理場	18.2	
総合体育館	7,311.8	
相撲場	144.7	
第２野球場	237.2	
弓道場	1,875.0	図上計測（候補施設）
東屋（１）※１	36.0	
東屋（２）※１	36.0	
トイレ（４）※１	57.0	
トイレ（５）※１	57.0	
電気室	16.0	
合計	24,420.1	A
公園面積（㎡）	211,000	B ※２：211,000㎡：都市計画決定面積 ※２：18.1ha：供用開始 H14.6.1
建蔽率	11.6%	$<A/B=22\%$ （ $=2\%+10\%+10\%$ ） 都市公園法施行令第６条 OK

各面積数値は 石垣市中央運動公園再整備基本構想 平成 29 年 1 月による

図上計測数値は計画図 CAD 計測による

21.10ha：都市計画決定（平成 4 年 5 月 8 日）

※１：（）内の数字は、図 5.3 基本計画図に示す各施設に対応

※２：都市公園法施行令第 6 条：一般建蔽率 2%、運動施設等 10%上乗せ、屋根付き広場、雨天運動場など 10%上乗せ等

6. 概算事業費の算出

プール、陸上競技場、駐車場、新たなスポーツ施設等の整備に係る概算費用を以下に示す。
なお、既存施設の補修整備等については、今後の施設管理の中で適時対応を図ることとする。

表 6.1 概算工事費

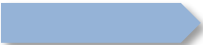
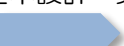
項目	工種	面積 (延床面積)	単位	単価	金額	備考
陸上競技場	既存建築物撤去	1,465	m ²	22,000	32,230,000	RC 造 (建築面積： 1,206 m ²)
	芝生スタンド撤去	2,000	m ²	11,000	22,000,000	
	メインスタンド新設	3,600	m ²	285,000	1,026,000,000	RC 造 (建築面積： 3,000 m ²)
	芝生スタンド新設	4,000	m ²	200,000	800,000,000	RC 造 (下部倉庫含)
	日除け(メインスタ ンド)	1,000	m ²	120,000	120,000,000	膜屋根
	日除け(芝生スタ ンド)	400	m ²	120,000	48,000,000	膜屋根
プール	既存建築物撤去	550	m ²	22,000	12,100,000	RC 造
	屋外プール部撤去	1,709	m ²	11,000	18,799,000	
	室内プール新設	2,200	m ²	300,000	660,000,000	RC 造
駐車場	駐車場改修	11,000	m ²	14,500	159,500,000	撤去及び新設
広場	屋根(屋根付き広場)	700	m ²	120,000	84,000,000	
スケートパ ーク	スケートパーク新設	1,500	m ²	20,000	30,000,000	バンク等設置 物含む(候補 施設)
弓道場	弓道場新設	1,875	m ²	285,000	534,375,000	RC(候補施 設)
ウォーキン グ・ランニ ング・クロ スカントリ ーコース	ウォーキング・ラン ニング・クロスカン トリーコース新設	10,200	m ²	20,000	204,000,000	芝生、ゴムチ ップ舗装
クライミン グ(ボルダ リング)	クライミング(ボル ダリング)壁新設	200	m ²	200,000	40,000,000	屋内(候補施 設)
貯水槽		100	m ³	200,000	20,000,000	
防災トイレ		40	穴	300,000	12,000,000	
工事費合計					3,823,004,000	
消費税	10%				382,300,400	
総合計					4,205,304,400	

※令和3年度新営予算単価(令和2年5月 国土交通省)、土木工事積算標準単価、積算資料等を参照、大規模な土木造成は除く(不陸整正程度を含む)

7. 今後の課題

7.1 整備スケジュール

プール、陸上競技場、駐車場、新たなスポーツ施設等の整備に係る概略の工程を以下に示す。
老朽化の著しい陸上競技場の整備を先行するよう考慮し、工程を作成する。

事業年度 事業項目	令和3年度以降	10年程度
1. 基本設計・実施設計		
陸上競技場	基本設計・実施設計 	
プール		基本設計・実施設計 
新たなスポーツ施設 (候補)		基本設計・実施設計 
ウォーキングラン ニングコース	基本設計・実施設計 	
その他施設(トイレ、 園路、駐車場等)		基本設計・実施設計 
2. 第1期工事		
陸上競技場		建設工事 
3. 第2期工事		
プール		建設工事 
4. 第3期工事		
新たなスポーツ施設 (候補)		建設工事 
ウォーキングラン ニングコース	建設工事 	
5. 通期工事		
その他施設(トイレ、 園路、駐車場等)	建設工事 	

7.2 施設管理上の課題

今後の管理において検討が必要な課題を示す。

(1) 全体構造に係る管理課題

公園の全体構造に係る課題を以下に示す。

■公園区域外に係る調整課題

1. 【(公園区域外の課題) アクセス】市街地や空港からのわかりやすいアクセスの実現

- ・市街地及び石垣空港からは、産業道路（都市計画道路 3-5-20 産業道路 [12m]）や公園南側の道路（都市計画道路 3-4-6 [16m]）を経由して、公園西側の道路（都市計画道路 3-4-7 [16m]）及び東西園地間の道路（都市計画道路 3-4-5 平得新川線 [16m]）からアクセスできる、比較的アクセス性の高い公園である。
- ・しかし、公園への道路標識や公園入口の案内板は認識しづらく、公園入口及び駐車場への誘導がわかりづらい。アクセスのために、案内標識が適所に必要である。

■公園の全体構造に係る管理課題

2. 【園路管理】公園全体の園路系統（歩行者動線・管理動線）の管理

- ・自動車、自転車、人の公園への侵入箇所が多く整理が必要である。
 - 管理用車両用の入り口や園路が明確でなく、園路のところどころに車両が駐車されている。自動車等の出入りについての管理が必要である。
 - 歩行者動線・管理動線の混在を回避する必要がある。（例：サインの整備等）
- ・昼夜間通して、安心・安全に利用できるよう防犯灯や防犯カメラの設置が求められる。

3. 【景観・緑化の演出・植栽管理】来訪者にとっての南国イメージの演出が十分でない 外来種の侵入が懸念

- ・市を代表する集客施設であるが、南国特有の魅力ある景観演出が少ない。
 - 亜熱帯地方特有の花木や南国景観の演出により、石垣市の魅力向上に資することが可能である。
 - ギンネム（要注意外来生物・世界の外来侵入種ワースト 100）など、公園に侵入してきた外来種の排除とともに、地域固有の植物の導入について検討が必要である。

4. 【施設管理】各施設の維持・管理

- ・施設の維持管理にとって厳しい気候に位置する公園（地域固有の問題）であり、施設の老朽化が著しい。
 - 長寿命化計画の適切な運用により、施設機能の維持を図る必要がある。
- ・管理事務所機能の再配置により、公園全体及び各施設の管理の効率化を図る必要がある。

5.【施設管理：サイン系統】利用管理において、公園全体のサイン系統を明確化

- ・公園全体の案内板がなく、公園全体の姿がとらえにくい。
 - 初めての利用時の不案内や大会時・イベント時の迷子の発生など、リスクを回避させる必要がある。（例：適所への案内板の設置）
- ・施設の誘導案内がなく、施設へのスムーズな誘導に支障がある。
 - 施設規模が大きく、比較的目的施設を見つけやすいものの、広大な敷地であるため施設全体の配置について、わかり易さを提供することが必要である。（例：誘導案内、方向指示の設置）
- ・禁止事項や注意事項がわかりづらい。
 - 公園内での安全で快適な園路通行や適切な施設利用のためのルールや禁止事項を明確化する必要がある。（例：制札板の設置、利用方法の説明板の設置など）

6.【清掃管理】不法投棄の解消

- ・総合体育館の裏やクラブハウス西側の広場などに、廃棄物（不法投棄）が堆積している。

(2) 個別施設に係る管理課題

公園の各個別施設の補修、改修で対応する管理課題を以下に示す。

表 7.1 管理課題の整理（西側エリア）

【西側エリアの管理課題】

種類	施設名称	管理課題
園路及び広場	園路	・園路内に土砂がたまっている箇所について、土砂流出防災対策が必要である。 ・舗装の根上がりによる損傷箇所について、不陸整正が必要である。
	植栽	・植栽樹木の繁茂、根上りへの対応が必要である。（樹種変更、不陸箇所の補修等） ・花木等が少なく景観変化に乏しいことから、花と緑の演出が望ましい。
修景施設	花壇	・植物管理により、花の導入あるいは、花壇の再利用について検討が必要である。
	休憩所	・柱、躯体のひび割れ、照明の劣化等に対して、補修が必要である。 ・ベンチ・テーブルの補修が必要である。
休養施設	ベンチ	・園路沿いなど休憩するためのベンチの補修が必要である。
	遊具	・砂場等からの雑草の除去が必要である。
遊戯施設	遊具	・砂場等からの雑草の除去が必要である。

種類	施設名称	管理課題
運動施設	クラブハウス	・ドアや窓に破損個所の補修が必要である。 ・トイレブースの劣化、破損箇所の補修が必要である。
	屋内練習場	・壁のクラック等の補修が必要である。
	バッティングゲージ	・フェンスが劣化で錆が発生している。防さび等の施設管理が必要である。
	ブルペン	・フェンスが劣化で錆が発生している。防さび等の施設管理が必要である。
	野球場	・雨天時の外部からの雨水流入に対する流入防止対策が必要である。 ・周辺に廃棄物が堆積している。清掃管理が必要である。 ・周辺への防塵、防音対策が求められている。
	テニスコート	・コート内の日除け対策の検討が必要である。
	シェルター(1)(2)(3) ※	・柱の塗装が劣化に対する補修が必要である。
便益施設	トイレ(1)(2)(3)※	・老朽化のため使用不可の施設((1)(3))に対して、改修が必要である。
	時計台	・破損のため稼働していないため、補修が必要である。
	水飲み・手洗い	・蛇口破損で使用できない水飲みの補修が必要である。
管理施設	門・柵・車止め	・門扉の劣化が進んでおり、補修が必要である。 ・車両の進入箇所が複数ある。車止めの設置などにより、適切な施設管理が必要である。 ・外周フェンスの破損個所に対する補修が必要である。
	ポンプ室	・老朽化が進んでおり、補修が必要である。
	案内板	・公園全体の案内板や施設に対する指導標が不足している。全体のサイン計画について検討する必要がある。

※：() 内の数字は、図5.3 基本計画図に示す各施設に対応

表 7.2 管理課題の整理（東側エリア）

【東側エリアの管理課題】

種類	施設名称	管理課題
修景施設	植栽	・植栽樹木の繁茂、根上りへの対応が必要である。（樹種変更、不陸箇所の補修等） ・花木等が少なく景観変化に乏しいことから、花と緑の演出が望ましい。
運動施設	総合体育館	・外壁の劣化に対する補修が必要である。 ・中庭の管理による有効活用が必要である。 ・日常利用時の快適性向上のため、また、大規模災害の発生時に活用が想定されるため、冷房設備が求められる。
	第2 野球場	・雨天時の外部からの雨水流入に対する流入防止対策が必要である。 ・グラウンドの不陸整正が必要である。 ・周辺への防塵、防音対策が求められている。
便益施設	水飲み・手洗い	・蛇口破損で使用できない水飲みの補修が必要である。
管理施設	案内板	・公園全体の案内板や施設に対する指導標が不足している。全体のサイン計画について検討する必要がある。